

令和 8 年度 8 月定例記者会見 次第

日時：8 月 25 日（火）13 時 30 分

会場：糸島市役所 庁議室

【出席者】

〔伊都国記者会〕朝日新聞社、糸島新聞社、西日本新聞社、毎日新聞社、
読売新聞社、NHK 福岡放送局、時事通信社

〔糸島市〕市長、副市長、教育長、関係課（下記参照）

1 市長あいさつ

2 案件

- | | |
|---------------------------------|------------------|
| ①令和 8 年糸島市議会第 3 回定例会提出議案について | 【市長発表】
総務課 |
| ②令和 8 年度糸島市補正予算の概要について | 【市長発表】
財政課 |
| ③令和 7 年度決算の概要について | 【市長発表】
財政課 |
| ④いとしまミール推進プロジェクト事業について | 【市長発表】
健康づくり課 |
| ⑤公式HPでの「生成AIチャットボット」運用開始について | 【市長発表】
情報政策課 |
| ⑥国史跡新町支石墓群史跡公園開園記念シンポジウムの開催について | 文化課 |

3 懇談・その他

■次回定例記者会見の開催日時（予定）

日時：9 月 25 日（金）13 時 30 分～

場所：糸島市役所 庁議室

令和8年糸島市議会第3回定例会提出議案について

- ☆ 9月1日から開会予定の糸島市議会第3回定例会に付議する議案を、本日送付いたしました。
- ☆ 案件といたしましては、諮問第4号「人権擁護委員の候補者の推薦について」から議案第75号「令和7年度糸島市下水道事業会計決算の認定について」までの24議案のほか、報告5件を提案させていただくこととしております。

※提出議案 24件

◇ 人事案件〔1件〕

人権擁護委員の候補者の推薦について

◇ 条例議案〔3件〕

【廃止条例1件】

糸島市テレワークセンター条例を廃止する条例について

【一部改正条例2件】

糸島市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
白糸の滝ふれあいの里条例の一部を改正する条例について

◇ その他の議案〔2件〕

財産の取得について

糸島市新庁舎建設設計監理業務の瑕疵に係る和解について

◇ 補正予算〔8件〕

令和8年度糸島市一般会計補正予算（第3号）

令和8年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和8年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

令和8年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和8年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和8年度糸島市渡船事業特別会計補正予算（第1号）

令和8年度糸島市二丈福吉財産区特別会計補正予算（第1号）

令和8年度糸島市二丈一貴山財産区特別会計補正予算（第1号）

◇ 令和7年度決算認定〔10件〕

※報告 5件

◇ 令和7年度糸島市継続費精算報告書について

令和7年度糸島市下水道事業会計継続費精算報告書について

令和7年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

議会の委任による専決処分について（市が管理する道路の横断側溝による車両事故の損害賠償及び和解）

議会の委任による専決処分について（市が管理する道路上の落石による車両事故の損害賠償及び和解）

☆ 議案の内容といたしましては、

●人事案件（1件）

【総務課、人権・男女共同参画推進課】

諮問第4号 人権擁護委員の候補者の推薦について

※ 人権擁護委員の辞任に伴い、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、市長が法務大臣に人権擁護委員の候補者を推薦するに当たり、議会の意見を求めるもの。

・浦越 義人（うらこし よしと、一貴山校区、新任）

・令和9年1月1日から令和11年12月31日まで（3年間）

●条例議案（3件）

〔廃止（1件）〕

【ブランド政策課】

議案第53号 糸島市テレワークセンター条例を廃止する条例について

※ 糸島市テレワークセンターを廃止するため、条例を廃止するもの。

〔一部改正（2件）〕

【コミュニティ推進課】

議案第54号 糸島市認可地縁団体の印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について

※ 地方自治法施行規則の一部改正に伴い、条例を改正するもの。

【ブランド政策課】

議案第55号 白糸の滝ふれあいの里条例の一部を改正する条例について

※ 白糸の滝ふれあいの里の駐車場の一部を有料化するため、条例を改正するもの。

●その他の議案（２件）

【警防課】

議案第５６号 財産の取得について

※ 消防団消防ポンプ自動車１台を購入するため、議会の議決を求めるもの。

契約の金額 2, 9 6 7 万 1, 4 8 0 円

契約の相手方 小川ポンプ工業株式会社 福岡事務所

【公共施設管理課】

議案第５７号 糸島市新庁舎建設設計監理業務の瑕疵に係る和解について

※ 糸島市新庁舎建設設計監理業務の瑕疵に係る和解について、議会の議決を求めるもの。

●令和８年度補正予算（８件）

【財政課】

議案第５８号 令和８年度糸島市一般会計補正予算（第３号）

※ 今回の補正：15 億 2, 755 万 5 千円を追加し、予算総額 605 億 4, 042 万 3 千円とする。

【別途財政課作成資料あり】

【人権・男女共同参画推進課】

議案第５９号 令和８年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）

※ 今回の補正：5 千円を追加し、予算総額 563 万 6 千円とする。

【国保年金課】

議案第６０号 令和８年度糸島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

※ 今回の補正：2, 344 万 3 千円を追加し、予算総額 128 億 8, 465 万 3 千円とする。

【介護・高齢者支援課】

議案第６１号 令和８年度糸島市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）

※ 今回の補正：1 億 5, 967 万 2 千円を追加し、予算総額 95 億 4, 575 万 9 千円とする。

【国保年金課】

議案第６２号 令和８年度糸島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

※ 今回の補正：3, 560 万 1 千円を追加し、予算総額 24 億 7, 560 万 8 千円とする。

【コミュニティ推進課】

議案第６３号 令和８年度糸島市渡船事業特別会計補正予算（第１号）

※ 今回の補正：986 万円を追加し、予算総額 1 億 86 万 9 千円とする。

【水産林務課】

議案第６４号 令和８年度糸島市二丈福吉財産区特別会計補正予算（第１号）

※ 今回の補正：2 万 5 千円を追加し、予算総額 128 万 8 千円とする。

【水産林務課】

議案第 6 5 号 令和 8 年度糸島市二丈一貴山財産区特別会計補正予算（第 1 号）

※ 今回の補正：10 万 1 千円を追加し、予算総額 65 万 7 千円とする。

●令和 7 年度決算認定（10 件）

※ 地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。＜8 件＞

【財政課】

議案第 6 6 号 令和 7 年度糸島市一般会計歳入歳出決算の認定について

【人権・男女共同参画推進課】

議案第 6 7 号 令和 7 年度糸島市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【国保年金課】

議案第 6 8 号 令和 7 年度糸島市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【介護・高齢者支援課】

議案第 6 9 号 令和 7 年度糸島市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【国保年金課】

議案第 7 0 号 令和 7 年度糸島市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

【コミュニティ推進課】

議案第 7 1 号 令和 7 年度糸島市渡船事業特別会計歳入歳出決算の認定について

【水産林務課】

議案第 7 2 号 令和 7 年度糸島市二丈福吉財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

【水産林務課】

議案第 7 3 号 令和 7 年度糸島市二丈一貴山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

※ 地方公営企業法第 3 0 条第 4 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付するもの。＜2 件＞

【業務課】

議案第 7 4 号 令和 7 年度糸島市水道事業会計決算の認定について

【業務課】

議案第 7 5 号 令和 7 年度糸島市下水道事業会計決算の認定について

●報告（5 件）

【財政課】

報告第 7 号 令和 7 年度糸島市継続費精算報告書について

- ※ 継続費に係る継続年度が終了したので、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 2 項の規定により、議会に報告するもの。

【業務課】

報告第 8 号 令和 7 年度糸島市下水道事業会計継続費精算報告書について

- ※ 継続費に係る継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令第 1 8 条の 2 第 2 項の規定により、議会に報告するもの。

【財政課】

報告第 9 号 令和 7 年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

- ※ 令和 7 年度決算に基づく糸島市財政健全化判断比率及び資金不足比率を算定したので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び同法第 2 2 条第 1 項の規定により、監査委員の意見を付けて議会に報告するもの。

【建設課】

報告第 1 0 号 議会の委任による専決処分について（市が管理する道路の横断側溝による車両事故の損害賠償及び和解）

- ※ 市が管理する道路の横断側溝による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

市が管理する道路の横断側溝のグレーチングの受け金具が経年劣化により破損していたため、相手方の車両が横断側溝を後退にて通過した際、グレーチングが側溝内に落ち込み、上部に出た部分が相手方の車両の左後方底部と接触した。これにより、相手方の車両の左側面のサイドシル及びサイドステップが破損した。

過失割合 市 1 0 0 % 相手方 0 % 損害賠償額 1 7 6 , 5 7 2 円

【建設課】

報告第 1 1 号 議会の委任による専決処分について（市が管理する道路上の落石による車両事故の損害賠償及び和解）

※ 市が管理する道路上の落石による車両事故の損害賠償及び和解について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により、議会に報告するもの。

[事故の概要]

市が管理する道路を相手方の車両が走行中、道路上の落石に相手方の車両が乗り上げた。
これにより、相手方の車両のフロントバンパー等が破損した。

過失割合 市 30% 相手方 70% 損害賠償額 3,900円

◆問合せ先

総務部 総務課 (担当：久我)

TEL 323-1111 (代表) 内線1210

332-2100 (直通)

令和8年度一般会計補正予算(第3号)等の概要 (令和8年 第3回定例会)

■一般会計補正予算(第3号)

補正額 15億2,755万5千円の追加

補正後予算総額 605億4,042万3千円

今回の補正予算は、令和7年度決算に伴う国・県支出金返還金、当初予算編成後に生じた事務事業、基金積立金等に係る予算を計上しています。

財源は、地方交付税、国県支出金、繰越金等で対応しています。

＜補正予算に係る主な事業＞

() は、所管課

【一般会計：歳出】

各款合計

◆ 国・県支出金等過年度収入返還金(償還金利子及び割引料) 2億3,564万3千円

○令和7年度事業の実績等により、国・県支出金等を返還します。

○内訳：3款民生費／2億2,826万5千円(子ども・子育て支援事業費で1億6,343万4千円)

4款衛生費／302万6千円 6款農林水産業費／435万2千円

(福祉保護課、子ども課、子育て支援課等)

6款 農林水産業費

◆ P34～35 鳥獣被害防止対策事業費 123万8千円

○豚熱の影響で停止していたイノシシのジビエ利活用を再開するため、流通に必要な血液PCR検査費用を新たに補助します。これにより、捕獲活動を促進し、有害鳥獣による農作物被害の軽減を図ります。

(農地政策課)

◆ P 34～37 その他園芸振興費**440万円**

○農業用プラスチックの価格高騰に伴い農業者の負担が増大しているため、営農継続を支援する観点から、廃プラスチック処理費用の一部を新規で補助します。

○財源：国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

（農業振興課）

◆ P 36～37 その他畜産業費**650万円**

○市内畜産事業者の経営継続を支援するため、令和8年7月からの畜産用飼料の価格高騰に対し、牛、豚、鶏などの飼養規模に応じた支援金を給付します。

○財源：国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

（農業振興課）

◆ P 36～37 水路・農道等維持管理費**1,648万2千円**

○井堰や農業用水路の老朽化等による修繕箇所が増加に伴い、修繕料等を増額します。

○財源：分担金及び負担金

（農地政策課）

7 款 商工費**◆ P 38～39 その他商工振興費****3,297万5千円**

○物価・物流コスト高騰の影響を受けた市内事業者の事業継続と成長投資を後押しするため、信用保証協会を利用した融資の保証料を全額（上限50万円）補助する経営基盤安定化支援事業を新規で実施します。

○財源：国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

（商工振興課）

10 款 教育費**◆ P 42～43 小学校大規模改造事業費****4,585万円**

○可也小学校校舎大規模改造事業について、建設資材・人件費の高騰および積算基準の改定を受け、工事請負費を増額します。

○財源：国庫支出金、繰入金、市債

（教育総務課）

◆ P 44～45 中学校大規模改造事業費**1億6,263万円**

○前原西中学校校舎大規模改造事業について、建設資材・人件費の高騰および積算基準の改定を受け、工事請負費を増額します。

○財源：繰入金

（教育総務課）

◆ P44～45 埋蔵文化財発掘調査事業費 **3,720万8千円**

○埋蔵文化財発掘調査受託事業について、池田東土地区画整理事業に伴う調査面積拡大により、報酬や測量委託等を増額します。また、上深江木ノ町遺跡出土木製品の保存処理期間延長により、出土遺物化学分析等委託を増額します。

○財源：諸収入

(文化課)

◆ P46～47 体育施設改修事業費 **1,803万2千円**

○曽根グラウンド再整備事業について、市民ニーズを反映した多目的グラウンド整備を実施するため、測量、設計委託を増額します。

○財源：市債

(生涯学習課)

1 1 款 災害復旧費

◆ P48～49 林業施設災害復旧費 **1,445万円**

○令和8年7月豪雨に伴う林道災害復旧のための工事請負費等を増額します。

○財源：市債

(水産林務課)

1 3 款 諸支出金

◆ P48～49 財政調整基金積立金 **6億8,030万2千円**

○令和7年度の実質収支額（13億6,060万3,504円）の1/2を積み立てます。

(財政課)

◆ P48～51 減債基金積立金 **2億3,957万円**

○普通交付税により、令和9年度以降の臨時財政対策債の償還財源の一部が前倒して交付されたことに伴い、将来の公債費へ充当するため、減債基金へ積み立てます。

(財政課)

【一般会計：歳入】

1 0 款 地方交付税

◆ P12～13 地方交付税 **2億8,078万7千円**

○普通地方交付税の交付額決定（88億578万7千円）に伴い、予算額を増額します。

(財政課)

14款 国庫支出金

◆P14～17 国庫負担金、国庫補助金、委託金 ▲5,707万3千円

○国補助事業の採択や過年度分の追加交付、県支出金への財源更正等により、補助金等を減額します。

(企画秘書課、地域福祉課、福祉保護課、学校教育課等)

15款 県支出金

◆P16～19 県負担金、県補助金、委託金 2億856万3千円

○県補助事業の採択や過年度分の追加交付、国庫支出金からの財源更正等により、補助金等を増額します。

(地域福祉課、学校教育課等)

18款 繰入金

◆P18～19 基金繰入金 ▲2億4,775万円

○事業費の変更による公共施設等総合管理推進基金繰入金の増額を行うとともに、財源調整として、財政調整基金からの繰入金の減額等を計上します。

(財政課、公共施設管理課等)

19款 繰越金

◆P20～21 繰越金 11億6,060万3千円

○令和7年度の実質収支額が確定したことから、当初予算額を除いた額を計上します。

(財政課)

21款 市債

◆P22～23 市債 8,640万円

○一般補助施設整備等事業債、災害復旧事業債等を計上します。

(生涯学習課、文化課、都市施設課等)

■第2表 継続費補正 P6

変更 2件

■第3表 債務負担行為補正 P7

追加 4件、廃止 2件

■第4表 地方債補正 P8

追加 7件、変更 3件

《特別会計等》

■住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）

補正額	5千円追加
補正後予算総額	563万6千円

■国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

補正額	2,344万3千円追加
補正後予算総額	128億8,465万3千円

■介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

補正額	1億5,967万2千円追加
補正後予算総額	95億4,575万9千円

■後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額	3,560万1千円追加
補正後予算総額	24億7,560万8千円

■渡船事業特別会計補正予算（第1号）

補正額	986万円追加
補正後予算総額	1億86万9千円

■二丈福吉財産区特別会計補正予算（第1号）

補正額	2万5千円追加
補正後予算総額	128万8千円

■二丈一貴山財産区特別会計補正予算（第1号）

補正額	10万1千円追加
補正後予算総額	65万7千円

令和7年度糸島市の決算見込みの概要



令和8年8月
経営戦略部財政課

令和7年度糸島市決算見込みに関する総括

令和7年度の一般会計及び7つの特別会計は、すべて黒字決算となった。

一般会計の歳入総額は、520.1億円で、前年度比34.3億円の増となり、歳出総額は、505.5億円で、前年度比33.0億円の増となった。

市税が過去最大の116.3億円となり、ふるさと応援寄附金も24.5億円を確保するなど、自主財源の着実な確保を図るとともに、下記のとおり前期基本計画の総仕上げに向けた取り組みを行った。

●令和7年度に完了した事業

小中学校トイレ改修事業(小中学校のトイレを洋式化する改修工事)、
池田南公園整備事業(市民ニーズの高いボール遊びができる公園整備)など

●令和7年度に着手した事業

子ども医療費助成拡充事業(令和8年4月から子ども医療の対象世代を高校生世代まで拡充するため、令和7年度はシステム改修や医療証の送付を行った)など

実質収支は、財政調整基金からの繰り入れを行うことなく、13.6億円のプラス収支となった。

経常収支比率は、87.8%となっており、引き続き、財政の弾力性が維持できている。

実質公債費比率は、6.2%となっており、昨年度から0.2ポイント改善した。

将来負担比率は、昨年度から引き続き「将来負担なし」となった。

実質公債費比率や将来負担比率を含む財政健全化判断比率は、昨年度に引き続き、全ての項目において早期健全化基準を下回り、財政の健全化が堅持できている。

目	次
1 各会計の収支状況	1
2 主な会計の概要	1
3 普通会計決算の概要	2
(1) 決算収支等の状況	2
(2) 歳入	3
(3) 歳出	4
(4) 基金現在高	7
(5) 地方債現在高	8
4 主な財政指標	9
5 令和7年度に実施した主な事業	9
参考資料(普通会計)	10

※普通会計は、総務省の「地方財政状況調査(決算統計)」の数値に基づいて記載しています。決算書の表示と一部異なる場合がありますのでご了承ください。

1 各会計の収支状況

(単位:円)

会計名			歳入(収入)	歳出(支出)	差引(収支)	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一 般 会 計			52,006,681,091	50,548,319,950	1,458,361,141	97,757,637	1,360,603,504
特 別 会 計	住宅新築資金等貸付 事業特別会計		7,624,293	6,618,817	1,005,476		1,005,476
	国民健康保険事業 特別会計		12,615,151,984	12,585,038,655	30,113,329		30,113,329
	介護保険事業 特別会計		9,225,536,780	9,092,649,761	132,887,019		132,887,019
	後期高齢者医療 特別会計		2,171,007,280	2,111,064,073	59,943,207		59,943,207
	渡船事業特別会計		149,013,689	149,013,249	440		440
	二丈福吉財産区 特別会計		3,297,055	3,222,644	74,411		74,411
	二丈一貴山財産区 特別会計		334,293	171,885	162,408		162,408
計 (一般会計+特別会計)			76,178,646,465	74,496,099,034	1,682,547,431	97,757,637	1,584,789,794
企 業 会 計	水道事業 会計	収益的	1,988,458,263	1,695,238,815	293,219,448		
		資本的	522,362,363	1,337,490,292	▲ 815,127,929		
	下水道事業 会計	収益的	2,350,727,062	1,924,304,571	426,422,491		
		資本的	1,246,158,025	2,146,009,243	▲ 899,851,218		

2 主な会計の概要

※()内は対前年度増減額

□ 一般会計 歳入:520.1億円(+34.3億円) 歳出:505.5億円(+33.0億円)

- 前年度に比べ、歳入は7.1%、歳出は7.0%の増。
- 実質収支は、前年度より1.0億円増加し、13.6億円の黒字。

□ 国民健康保険事業特別会計 歳入:126.2億円(+0.4億円) 歳出:125.9億円(+0.4億円)

- 歳出は前年度に比べ0.3%の増。実質収支は、前年度より359.5万円増加し、0.3億円の黒字。
- 保険給付費は86.4億円で、前年度に比べ0.2%の増。

□ 介護保険事業特別会計 歳入:92.3億円(▲2.1億円) 歳出:90.9億円(▲1.3億円)

- 歳出は前年度に比べ1.4%の減。実質収支は、前年度より0.9億円減少し、1.3億円の黒字。
- 保険給付費は82.5億円で、前年度に比べ2.8%の増。

□ 後期高齢者医療特別会計 歳入:21.7億円(+1.5億円) 歳出:21.1億円(+1.5億円)

- 歳出は、前年度に比べ7.6%の増。実質収支は、前年度より352.4万円増加し、0.6億円の黒字。
- 県後期高齢者医療広域連合への納付金は20.5億円で、前年度に比べ7.5%の増。

□ 水道事業会計

収益的収入:19.9億円(+0.1億円) 収益的支出:17.0億円(+0.3億円)

- 前年度に比べ、収益的収入は0.2%、収益的支出は1.4%の増。
- 当年度純利益は、前年度より0.4億円減少し、2.2億円の黒字。

資本的収入:5.2億円(+1.3億円) 資本的支出:13.4億円(+3.4億円)

- 前年度に比べ、資本的収入と資本的支出は、ともに33.8%の増。
- 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、前年度より2.1億円増加。過年度分損益勘定留保資金等で補填。

□ 下水道事業会計

収益的収入:23.5億円(▲0.2億円) 収益的支出:19.2億円(▲0.2億円)

- 前年度に比べ、収益的収入は0.6%、収益的支出は0.9%の減。
- 当年度純利益は、前年度より0.3億円減少し、3.7億円の黒字。

資本的収入:12.5億円(+4.2億円) 資本的支出:21.5億円(+5.8億円)

- 前年度に比べ、資本的収入は50.5%、資本的支出は36.7%の増。
- 資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、前年度より1.6億円増加。過年度分損益勘定留保資金等で補填。

3 普通会計決算の概要

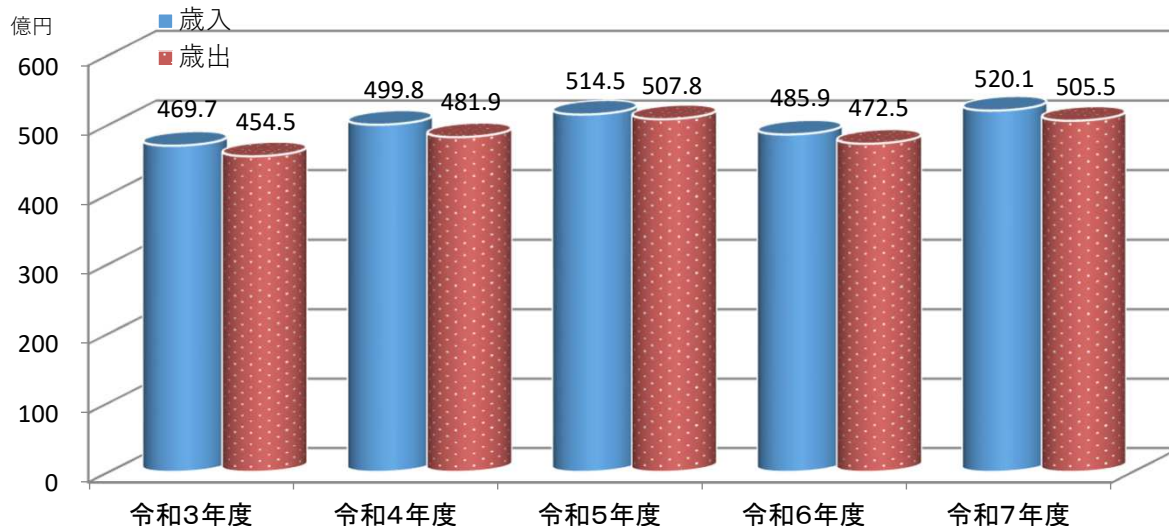
※普通会計＝一般会計+住宅新築資金等貸付事業特別会計

(1) 決算収支等の状況

(単位:億円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
歳入総額	469.7	499.8	514.5	485.9	520.1
歳出総額	454.5	481.9	507.8	472.5	505.5
歳入歳出差引額(形式収支) ①	15.2	17.9	6.7	13.3	14.6
翌年度に繰り越すべき財源 ②	1.0	0.3	0.4	0.7	1.0
実質収支③(①-②)	14.2	17.6	6.3	12.6	13.6

□ 歳入及び歳出決算の推移



(2)歳 入

<歳入の状況>

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度			
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	対前年度比較	
					増減額	増減率
○ 地方税	10,706,366	22.0	11,627,335	22.4	920,969	8.6
地方譲与税	378,545	0.8	384,064	0.7	5,519	1.5
利子割交付金	4,279	0.0	19,978	0.0	15,699	366.9
配当割交付金	88,259	0.2	87,846	0.2	△ 413	△ 0.5
株式等譲渡所得割交付金	123,991	0.2	148,579	0.3	24,588	19.8
地方消費税交付金	2,324,776	4.8	2,510,563	4.8	185,787	8.0
ゴルフ場利用税交付金	89,562	0.2	86,990	0.2	△ 2,572	△ 2.9
自動車税環境性能割交付金	68,059	0.1	69,853	0.1	1,794	2.6
法人事業税交付金	174,152	0.4	173,970	0.3	△ 182	△ 0.1
地方特例交付金	579,004	1.2	140,631	0.3	△ 438,373	△ 75.7
地方交付税	9,296,595	19.1	9,758,438	18.8	461,843	5.0
交通安全対策特別交付金	10,958	0.0	10,715	0.0	△ 243	△ 2.2
○ 分担金及び負担金	206,895	0.4	133,877	0.3	△ 73,018	△ 35.3
○ 使用料	236,405	0.5	230,375	0.4	△ 6,030	△ 2.6
○ 手数料	404,065	0.8	391,081	0.7	△ 12,984	△ 3.2
国庫支出金	10,619,578	21.9	10,545,966	20.3	△ 73,612	△ 0.7
県支出金	4,480,021	9.2	4,781,812	9.2	301,791	6.7
○ 財産収入	178,415	0.4	69,715	0.1	△ 108,700	△ 60.9
○ 寄附金	2,606,306	5.4	2,487,371	4.8	△ 118,935	△ 4.6
○ 繰入金	2,602,384	5.3	3,088,781	5.9	486,397	18.7
○ 繰越金	669,848	1.4	1,333,110	2.6	663,262	99.0
○ 諸収入	567,361	1.2	665,256	1.3	97,895	17.3
地方債	2,169,720	4.5	3,268,000	6.3	1,098,280	50.6
うち臨時財政対策債	86,220	0.2			△ 86,220	皆減
合計	48,585,544	100.0	52,014,306	100.0	3,428,762	7.1
○ 自主財源	18,178,045	37.4	20,026,901	38.5	1,848,856	10.2
依存財源	30,407,499	62.6	31,987,405	61.5	1,579,906	5.2

【歳入総額増減の主な要因】

(1) 地方税：116.3億円で過去最高額。前年度比+9.2億円(+8.6%)

●個人市民税（所得割）、固定資産税（家屋）などが増加

●現年度分の収納率は、99.5%と前年度に引き続き高い収納率を維持

(2) 地方特例交付金：1.4億円で、前年度比▲4.4億円(▲75.7%)

●定額減税減収補填特例交付金の減

(3) 地方交付税：97.6億円で、前年度比+4.6億円(+5.0%)

●普通地方交付税の増

(4) 繰入金：30.9億円で、前年度比+4.9億円(+18.7%)

●ふるさと応援基金繰入金、公共施設等総合管理推進基金繰入金などの増

(5) 地方債：32.7億円で、前年度比+11.0億円(+50.6%)

●ごみ処理施設改修事業などの増

(3)歳 出

<歳出の状況:目的別>

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度			
	決算額	構成比	決算額	構成比	対前年度比較	
					増減額	増減率
議会費	251,080	0.5	249,413	0.5	△ 1,667	△ 0.7
総務費	8,902,238	18.8	9,280,633	18.4	378,395	4.3
民生費	20,413,183	43.2	20,671,267	40.9	258,084	1.3
衛生費	3,553,874	7.5	3,818,201	7.6	264,327	7.4
労働費	22,237	0.1	20,392	0.0	△ 1,845	△ 8.3
農林水産業費	1,641,113	3.5	1,795,437	3.5	154,324	9.4
商工費	437,456	0.9	515,316	1.0	77,860	17.8
土木費	2,275,091	4.8	2,508,759	5.0	233,668	10.3
消防費	1,371,700	2.9	1,624,987	3.2	253,287	18.5
教育費	5,052,837	10.7	6,663,473	13.2	1,610,636	31.9
災害復旧費	171,257	0.4	166,118	0.3	△ 5,139	△ 3.0
公債費	3,123,504	6.6	3,151,317	6.2	27,813	0.9
諸支出金	36,864	0.1	89,626	0.2	52,762	143.1
合計	47,252,434	100.0	50,554,939	100.0	3,302,505	7.0

【歳出総額増減の主な要因(目的別)】

●総務費

前年度比+3.8億円(+4.3%)<<財政調整基金積立金、標準準拠システム構築・移行事業などの増>>

●民生費

前年度比+2.6億円(+1.3%)<<施設型給付事業、児童手当支給事業などの増>>

●衛生費

前年度比+2.6億円(+7.4%)<<クリーンセンター設備改修事業、带状疱疹ワクチン定期接種事業などの増>>

●消防費

前年度比+2.5億円(+18.5%)<<水槽付消防ポンプ自動車整備事業、通信指令施設更新事業などの増>>

●教育費

前年度比+16.1億円(+31.9%)<<怡土小学校校舎大規模改造事業、施設型給付事業などの増>>

＜歳出の状況：性質別＞

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度		令和7年度		
		決算額	構成比	決算額	構成比	対前年度比較
						増減額 増減率
1	人件費	5,826,119	12.3	6,078,896	12.0	252,777 4.3
	うち職員給	3,394,694	7.2	3,505,639	6.9	110,945 3.3
2	扶助費	14,619,345	30.9	15,255,176	30.2	635,831 4.3
3	公債費	3,123,504	6.6	3,151,317	6.2	27,813 0.9
内 訳	元利償還金	3,123,502	6.6	3,150,562	6.2	27,060 0.9
	一時借入金利子	2	0.0	755	0.0	753 37,650.0
1～3 義務的経費小計		23,568,968	49.8	24,485,389	48.4	916,421 3.9
4	物件費	7,074,877	15.0	7,717,019	15.3	642,142 9.1
5	維持補修費	203,055	0.4	244,519	0.5	41,464 20.4
6	補助費等	3,286,713	7.0	3,307,042	6.5	20,329 0.6
	うち一部事務組合負担金	8,205	0.0	10,018	0.0	1,813 22.1
7	積立金	3,183,569	6.7	3,441,793	6.8	258,224 8.1
8	投資及び出資金・貸付金	363,451	0.8	343,569	0.7	△ 19,882 △ 5.5
9	繰出金	4,381,391	9.3	4,536,475	9.0	155,084 3.5
10	前年度繰上充当金	0	0.0	0	0.0	0 0.0
4～10 小計		18,493,056	39.2	19,590,417	38.8	1,097,361 5.9
11	投資的経費	5,190,410	11.0	6,479,133	12.8	1,288,723 24.8
内 訳	うち人件費	107,009	0.2	127,817	0.3	20,808 19.4
	普通建設事業費	5,019,153	10.6	6,313,015	12.5	1,293,862 25.8
	うち単独事業費	2,750,004	5.8	4,456,542	8.8	1,706,538 62.1
	災害復旧事業費	171,257	0.4	166,118	0.3	△ 5,139 △ 3.0
	失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0 0.0
歳出合計		47,252,434	100.0	50,554,939	100.0	3,302,505 7.0

□ 義務的経費の状況

(単位：%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
糸 島 市	48.2	42.2	43.3	49.8	48.4
県内市町村平均	48.0	45.7	46.6	48.4	－

※県内市町村：政令市を除く

【歳出総額増減の主な要因(性質別)】

(1)義務的経費:244億8,539万円で前年度比+9.2億円(+3.9%)

- 人件費

前年度比+2.5億円(+4.3%)《職員給、期末・勤勉手当などの増》

- 扶助費

前年度比+6.4億円(+4.3%)《児童手当、定額減税補足給付事業(不足額給付)などの増》

- 公債費

前年度比+0.3億円(+0.9%)《令和5年度借入分の市債(新庁舎整備事業、運動公園整備事業など)の元金償還開始などによる増》

(2)投資的経費:64億7,913万円で前年度比+12.9億円(+24.8%)

- クリーンセンター設備改修事業などの増

(3)その他の経費:195億9,042万円で前年度比+11.0億円(+5.9%)

- 物件費

前年度比+6.4億円(+9.1%)《標準準拠システム構築・移行事業、公共施設包括管理業務委託などの増》

- 補助費等

前年度比+0.2億円(+0.6%)《子どものための教育・保育給付事業などの増》

- 積立金

前年度比+2.6億円(+8.1%)《財政調整基金積立金などの増》

- 繰出金

前年度比+1.6億円(+3.5%)《特別会計に対するもの》

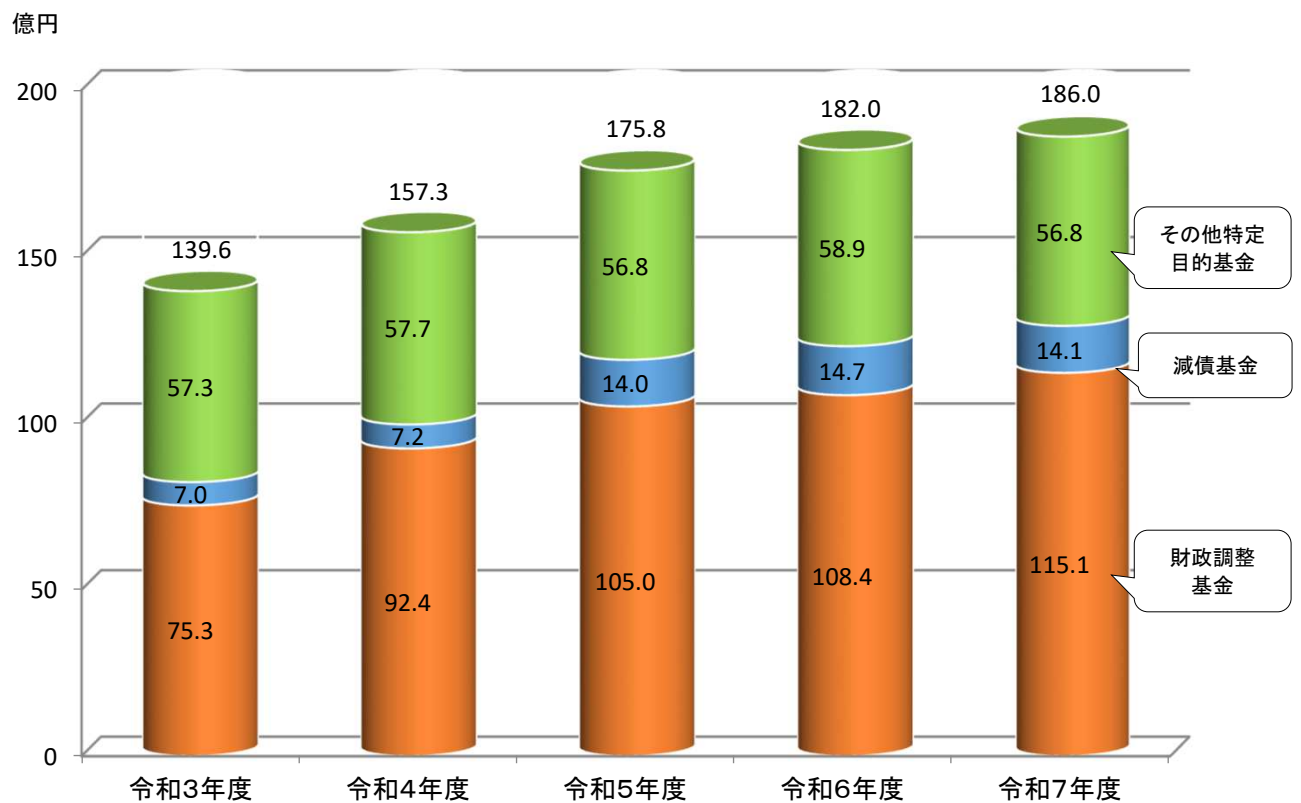
(4)基金現在高

□ 基金現在高の状況(定額運用基金を除く)

(単位:億円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
糸島市(普通会計)	139.6	157.3	175.8	182.0	186.0
うち財政調整基金	75.3	92.4	105.0	108.4	115.1
県内27市平均	119.9	130.3	133.1	135.7	—
うち財政調整基金	41.9	45.6	46.6	46.2	—

※県内27市:政令市を除く



● 普通会計の基金現在高総額は、186億164万円で前年度比3億9,966万円、2.2%の増

● 財政調整基金は、115億1,229万円で前年度比6億7,007万円、6.2%の増

(5)地方債現在高

□ 地方債現在高の状況

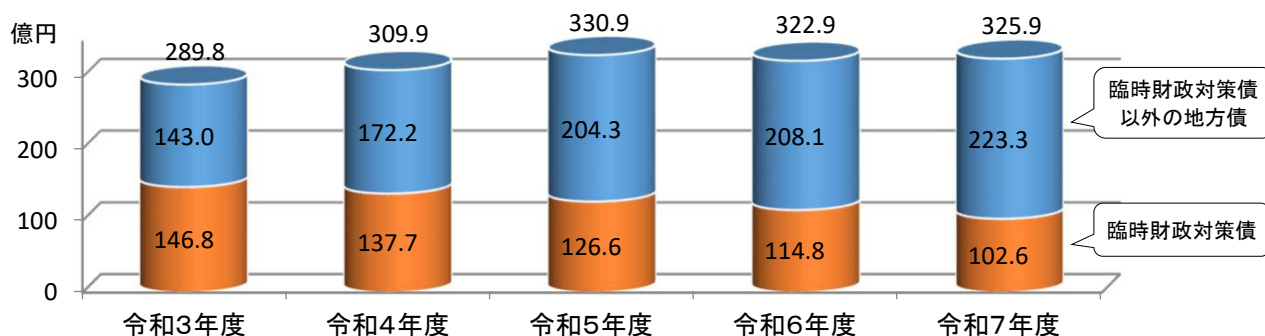
(単位:億円)

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
糸島市	全会計	454.7	463.4	474.3	458.7	457.4
	普通会計	289.8	309.9	330.9	322.9	325.9
県内27市平均普通会計		288.6	282.7	279.6	273.7	-

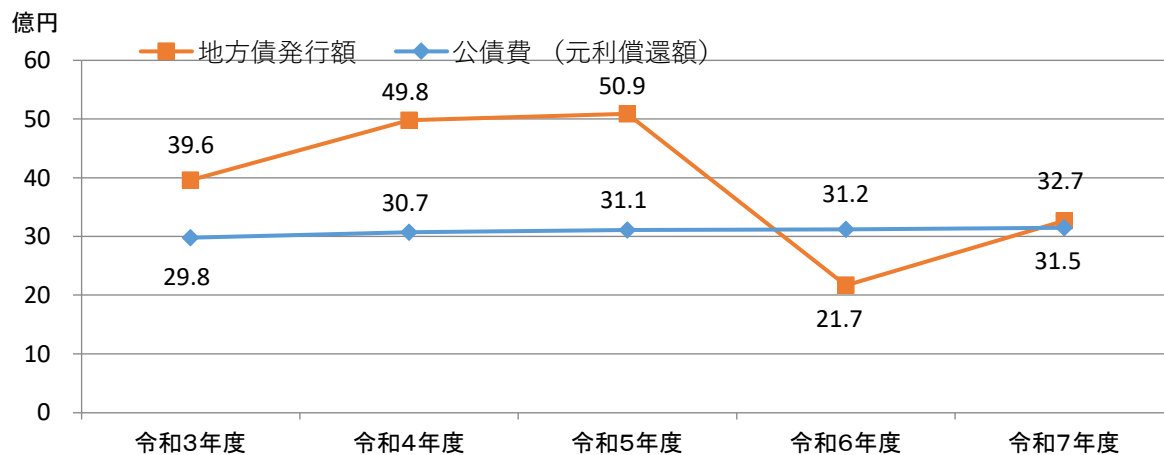
※全会計:一般会計+特別会計+企業会計

※県内27市:政令市を除く

□ 普通会計の地方債現在高の内訳



□ 普通会計の地方債発行額と公債費の推移



普通会計の地方債現在高:325億9,066万円で、前年度比3億547万円、0.9%の増

- その内、臨時財政対策債現在高は102億6,149万円で、前年度比12億1,877万円、10.6%の減となり、普通会計地方債現在高の31.5%を占めます。
- 臨時財政対策債以外の地方債については、計画的な事業の実施に基づく借り入れを行っており、令和7年度の現在高は223億2,917万円で、前年度比15億2,423万円、7.3%の増となりました。

4 主な財政指標

□ 経常収支比率(普通会計)

0.2ポイント改善

(単位: %)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
糸 島 市	81.6	82.3	85.7	88.0	87.8
県内27市平均	88.0	91.3	93.2	92.9	—

※県内27市:政令市を除く

□ 実質公債費比率(一般+特会+企業会+水道企業団)

0.2ポイント改善

(単位: %)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
糸 島 市	6.6	6.2	6.3	6.4	6.2
県内27市平均	5.9	5.9	6.0	6.0	—

※早期健全化基準(イエローライン)25.0%、財政再生基準(レッドライン)35.0%

□ 将来負担比率(一般+特会+企業会+水道企+土地開発公)

7年連続「将来負担なし」

(単位: %)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
糸 島 市	将来負担なし	将来負担なし	将来負担なし	将来負担なし	将来負担なし
県内27市平均	10.5	6.6	5.1	5.1	—

※早期健全化基準(イエローライン)350.0%

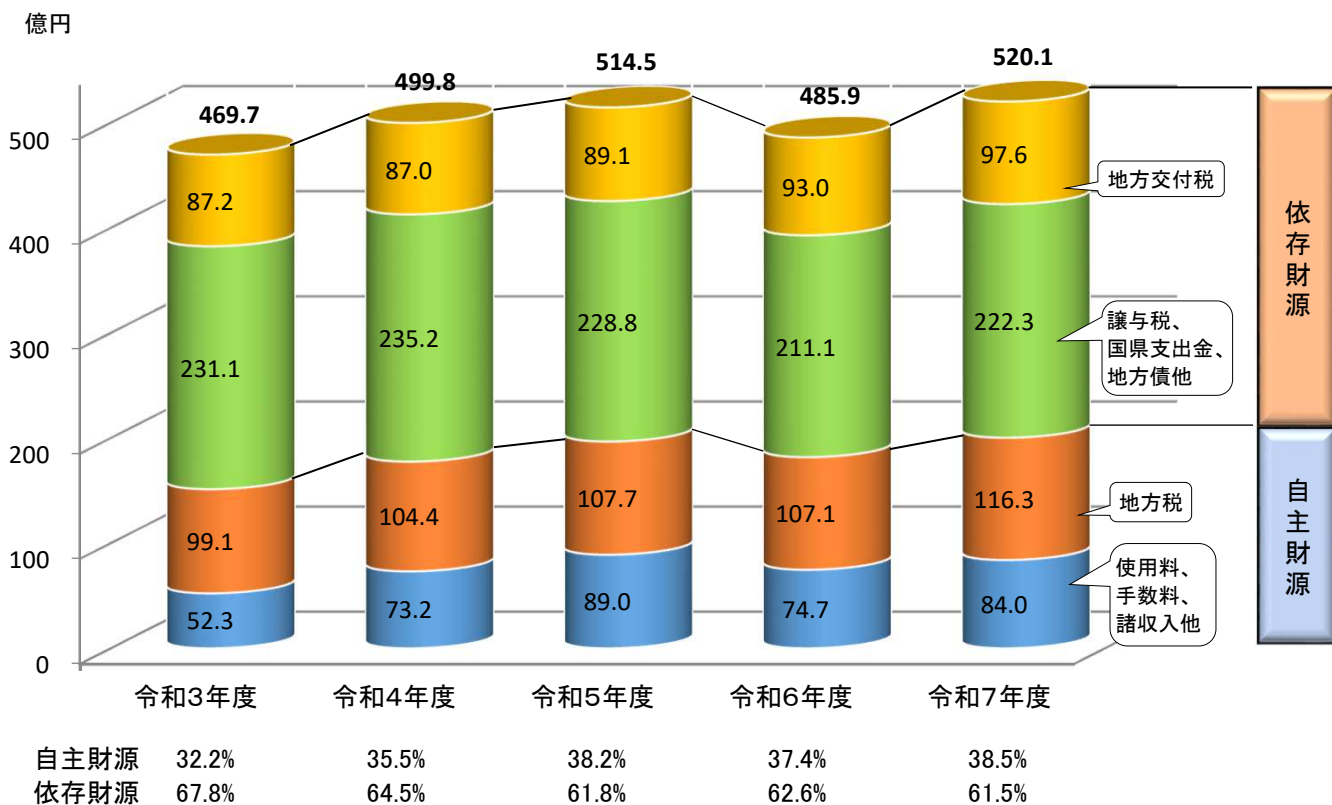
財政健全化判断比率は、全ての項目において早期健全化基準を下回り、健全な状態であると言えます。

- 財政構造の硬直度を示す経常収支比率は、令和7年度は87.8%と、前年度より0.2ポイント改善しました。これは、市税などの経常一般財源等収入が増加したことによるものです。
- 収入に対する債務返済の割合を示す実質公債費比率は、3年平均では0.2ポイント改善しました。
- 収入に対する将来にわたって負担すべき債務等の割合を示す将来負担比率は、7年連続で「将来負担なし」となっています。

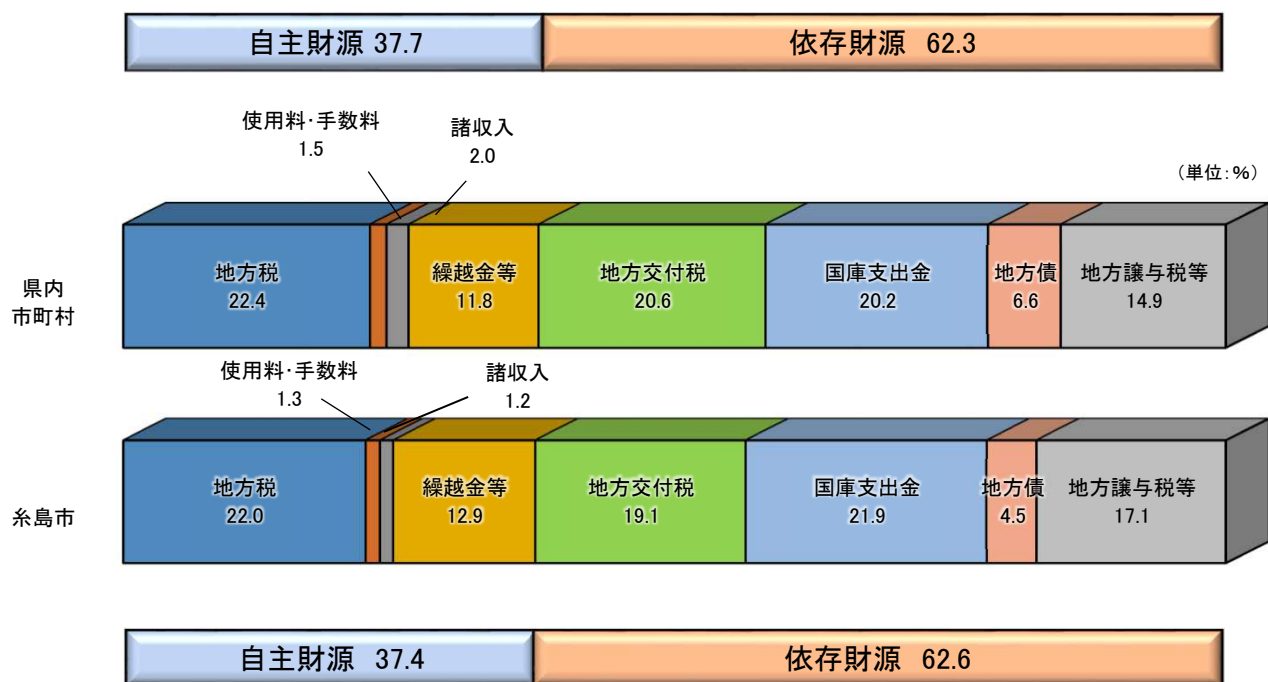
参考資料 (普通会計)

※各項目において表示単位未満を端数調整しており、計等の数値が一致しないことがあります。

□ 歳入決算額の推移(自主財源、依存財源別)

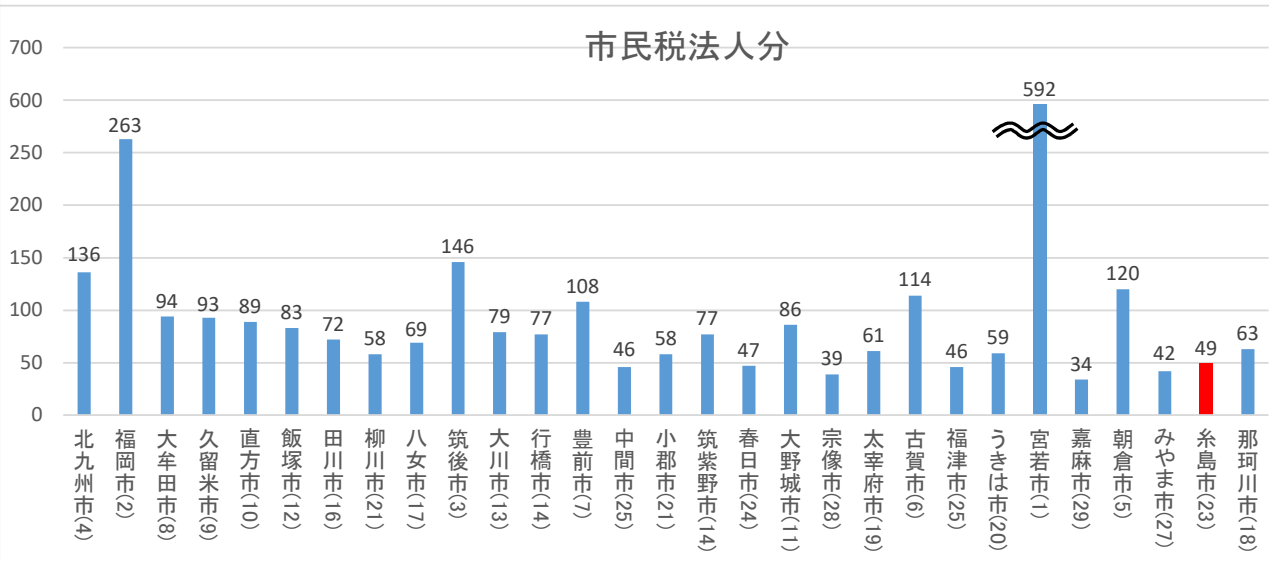
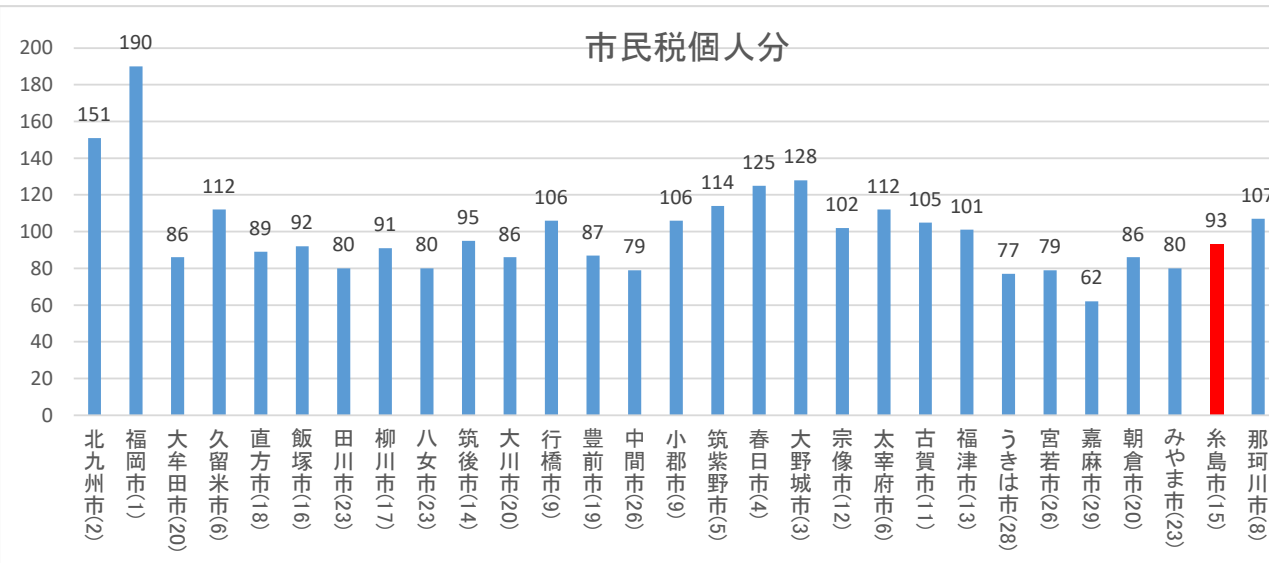
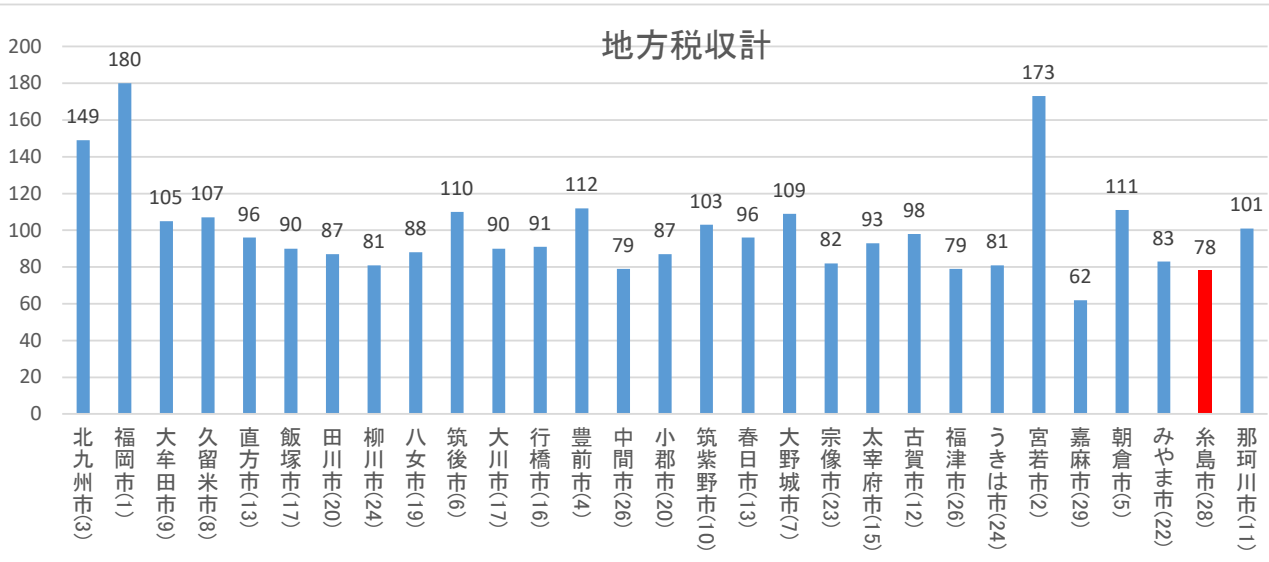


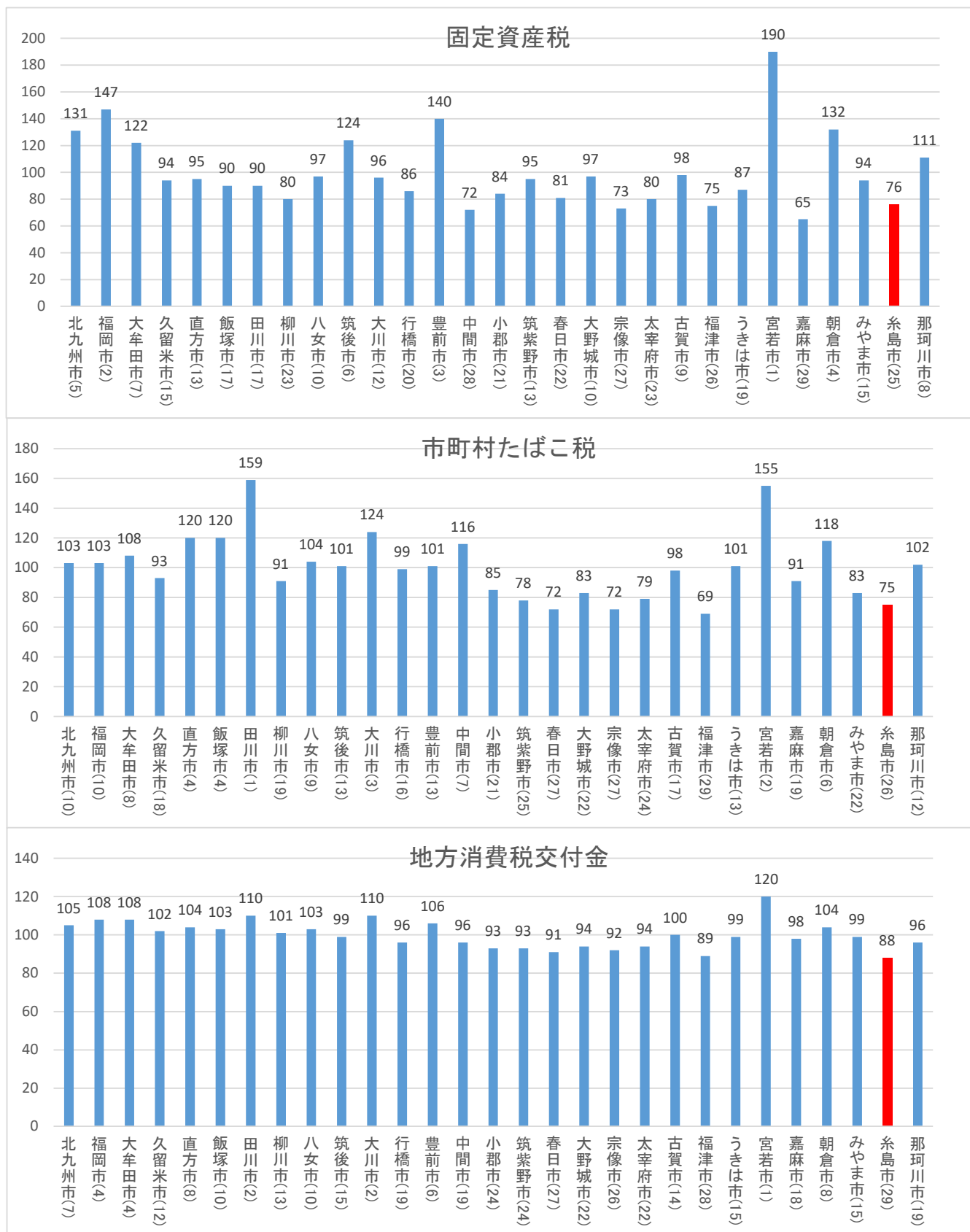
□ 歳入項目別県内比較(令和6年度)



注: 県内市町村は、政令市を除く。

□ 一人当たりの税収額の指数(令和6年度)※県内都市単純平均を100とした場合。()内は順位





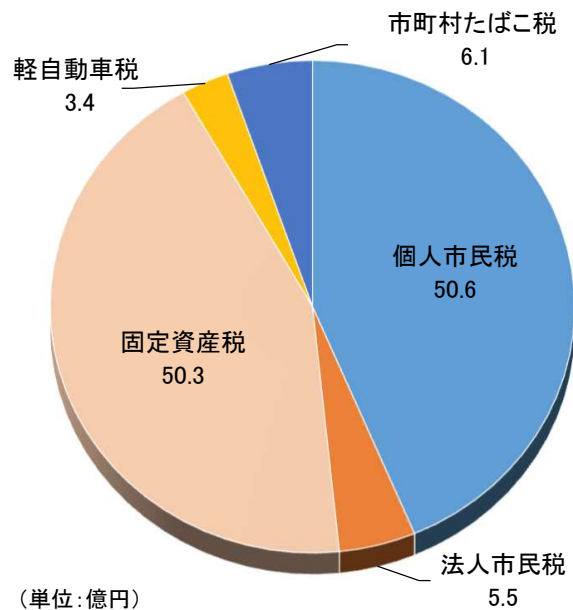
市税の状況

(現年課税分)

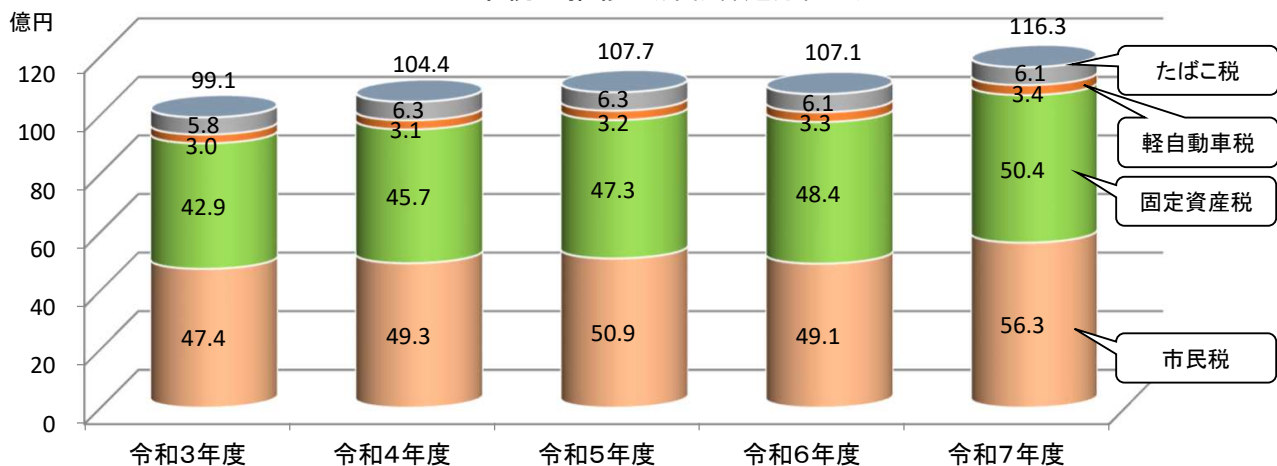
(単位: 億円、%)

区 分	令和7年度	
	収入額	徴収率
1 市 民 税	56.1	99.4
個 人	50.6	99.3
法 人	5.5	99.7
2 固 定 資 産 税	50.3	99.7
純 固 定 資 産 税	50.1	99.7
交 付 金	0.2	100.0
3 軽 自 動 車 税	3.4	99.6
4 市 町 村 た ば こ 税	6.1	100.0
5 入 湯 税	0.0	100.0
合 計	115.9	99.5
一世帯当たり税額(円)	243,211	対前年度比 7.2
一人当たり税額(円)	111,429	対前年度比 8.7

令和7年度市税の収入状況(現年課税分)

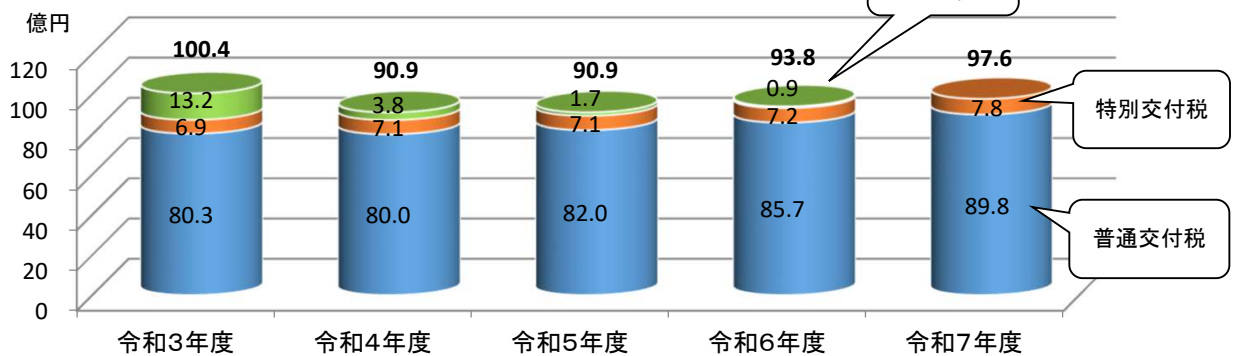


市税の推移 (滞納繰越分含む)

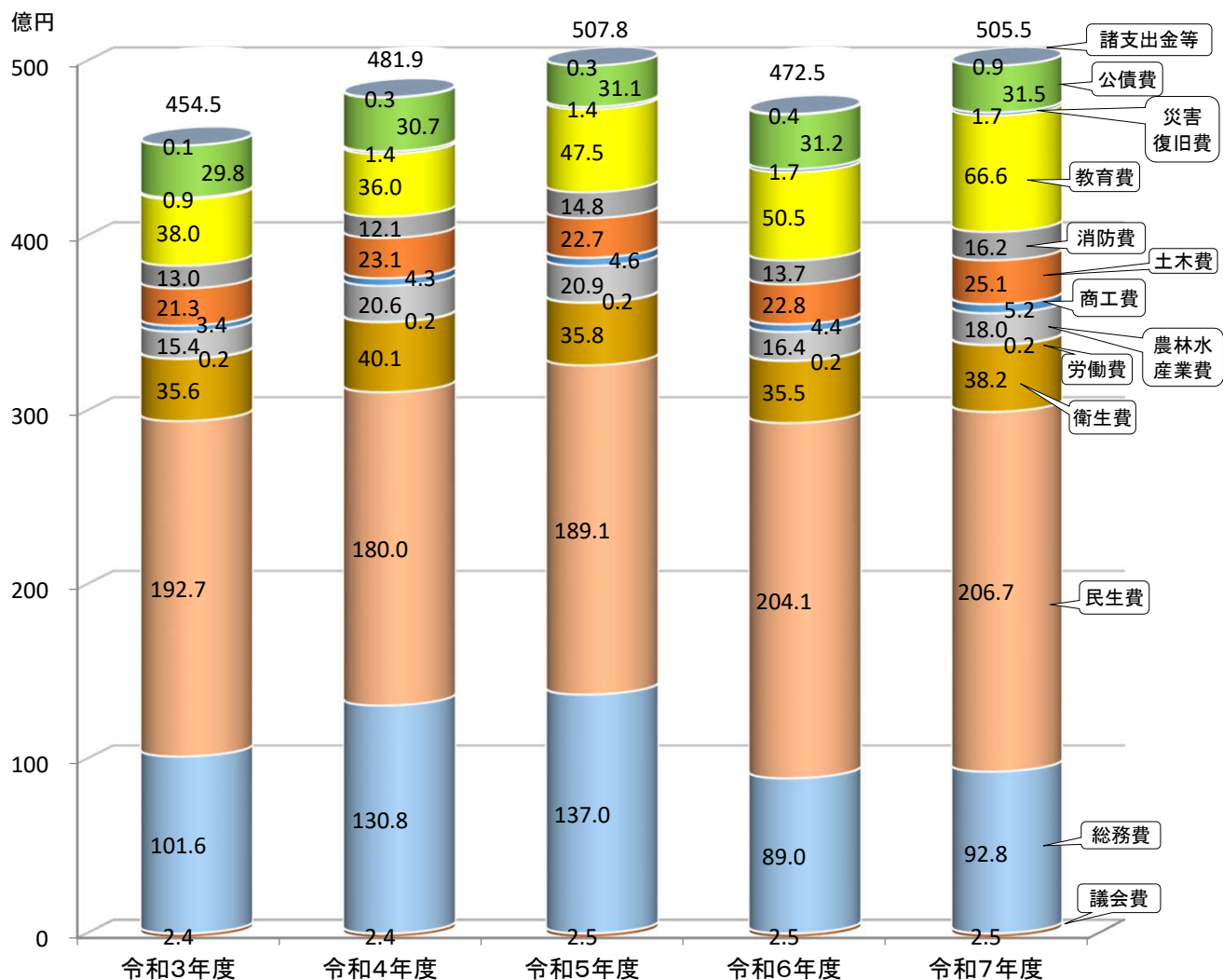


※定額減税に伴い、令和6年度の市民税は、約4.2億円減少しています。

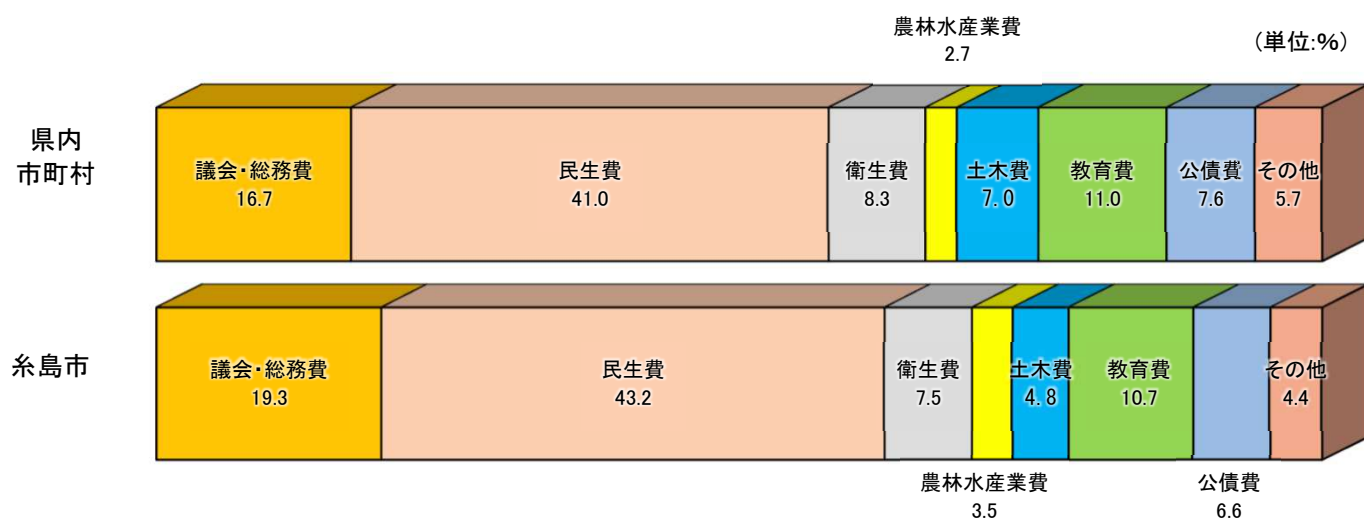
地方交付税等の状況



□ 歳出決算額の推移(目的別)

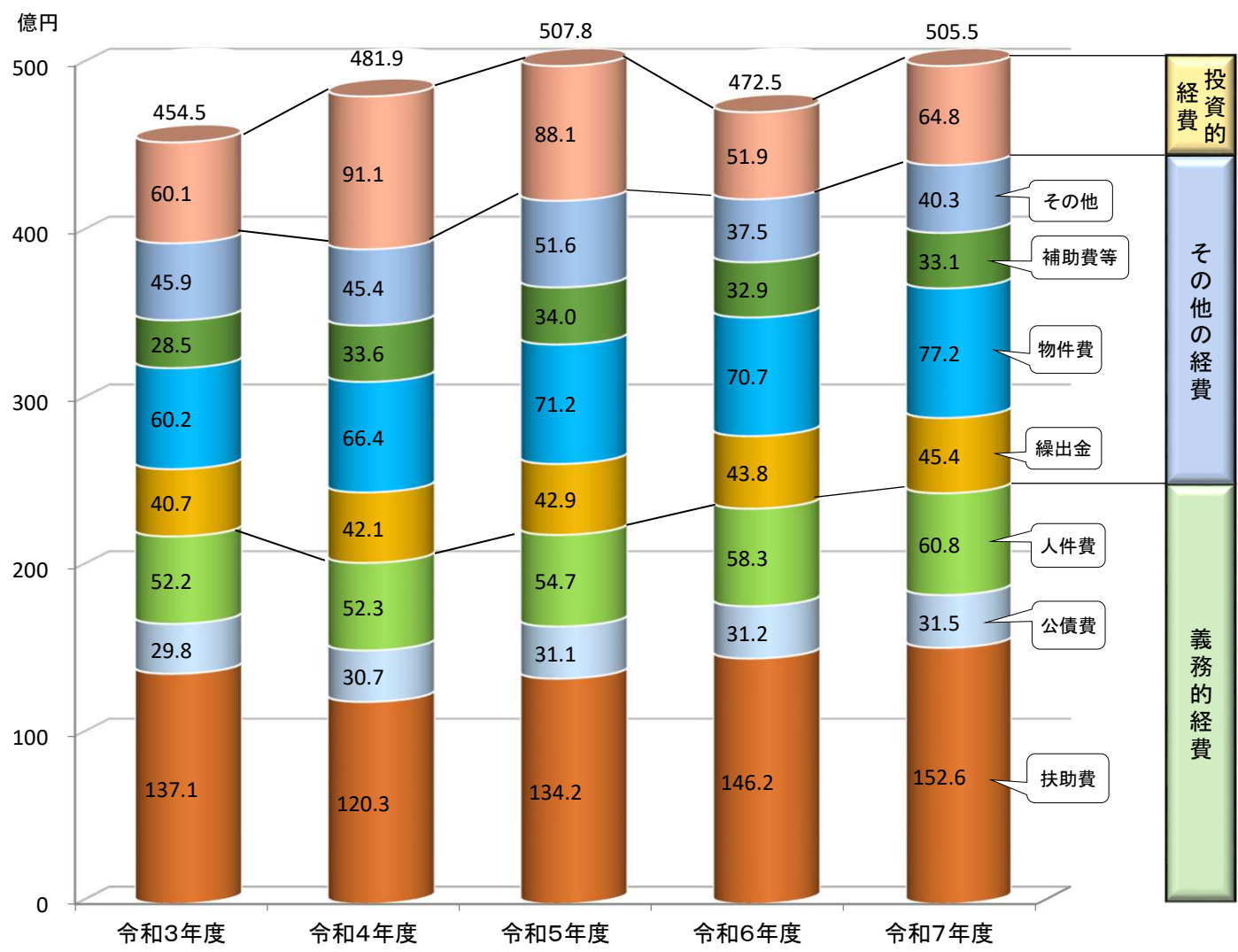


□ 歳出項目(目的)別県内比較(令和6年度)

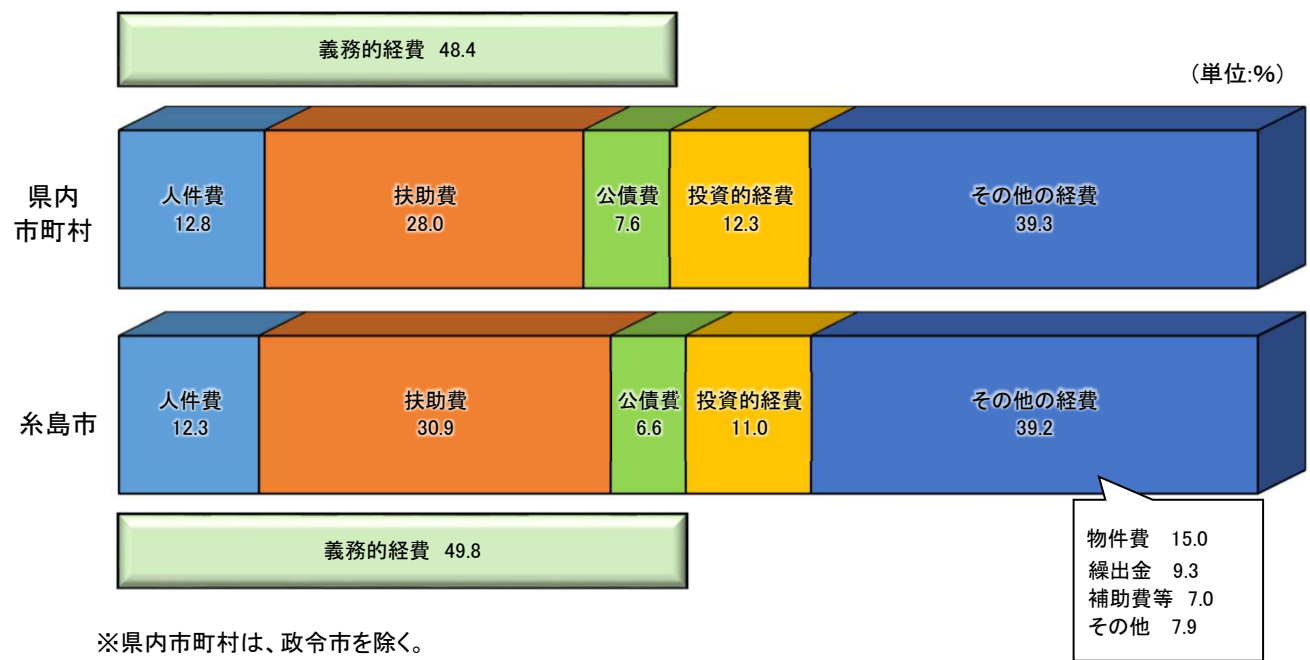


※県内市町村は、政令市を除く。

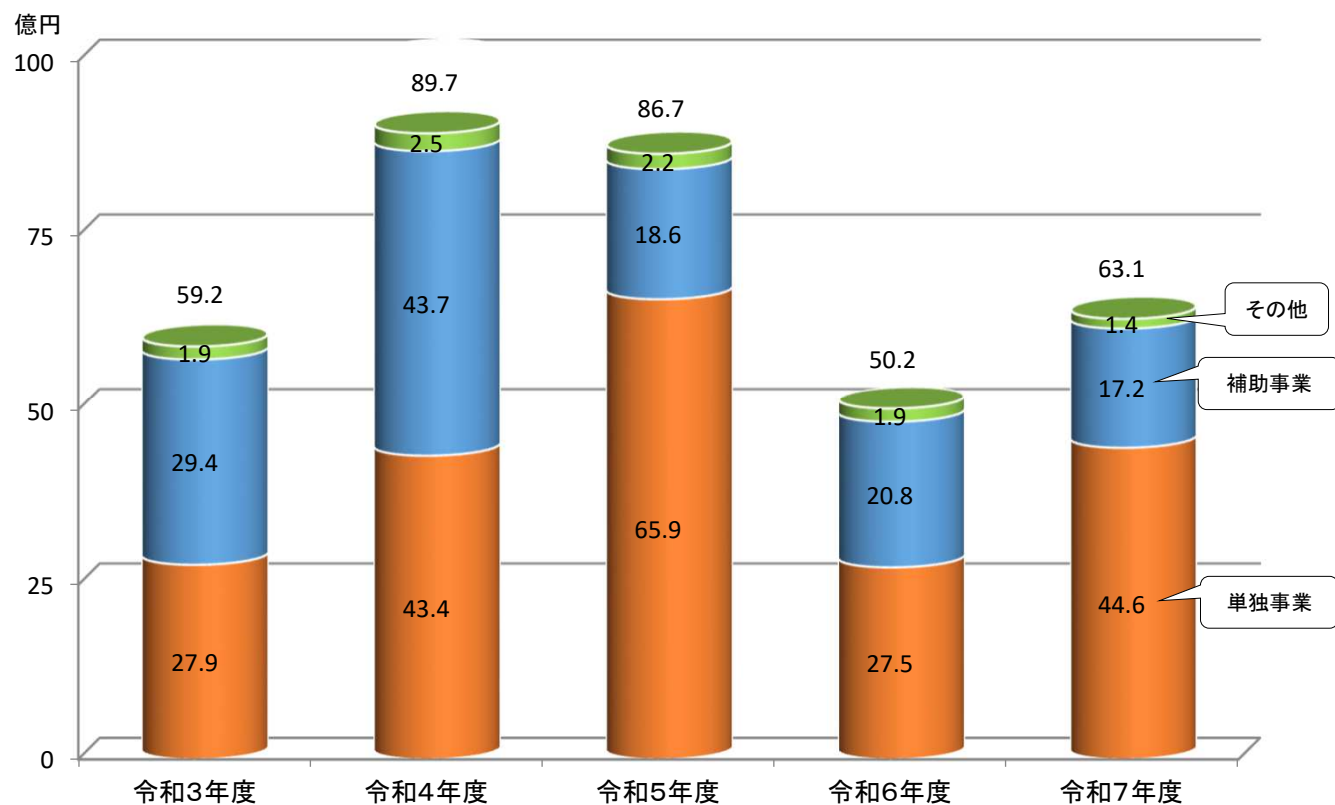
歳出決算額の推移(性質別)



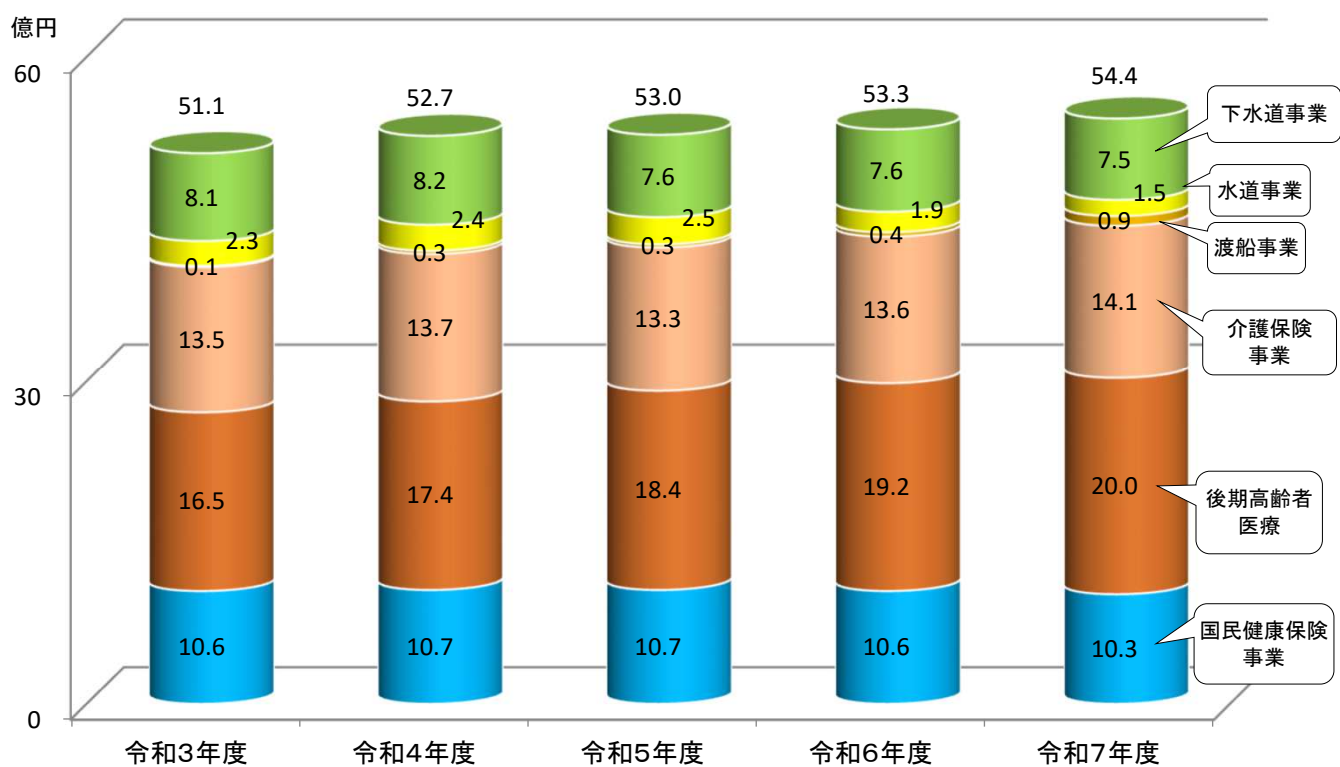
歳出項目(性質)別県内比較(令和6年度)



□ 普通建設事業費の推移



□ 特別会計、公営企業会計に対する繰出し等の推移



いとしまミール推進プロジェクト

～ 糸島だからできる！店舗等と連携した取り組み ～

1. 「いとしまミール推進プロジェクト」とは

本市の健康増進計画である「健康いとしま21」においては、

『いきいき元気に暮らせるまちづくり ～ みんなで伸ばそう「健康寿命」～』を基本理念に掲げています。

高血圧症、糖尿病等の生活習慣病は、健康寿命の延伸を阻む大きな健康課題です。そのため、食生活の改善などを通じて生活習慣を見直し、疾病の発症そのものを予防する必要があります。

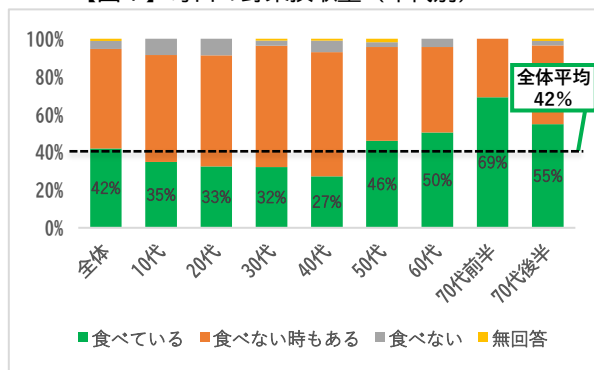
この実現には、健康に関心の薄い市民を含め、幅広い層に対してアプローチすることが重要です。全ての市民が健やかで心豊かに生活でき、さらに誰もが無理なく自然に健康的な行動を選べるような環境整備が求められています。

このような背景から、野菜が新鮮でおいしく、さまざまな種類があり、豊富に採れる糸島だからこそ、地域のスーパー・飲食店・直売所等と市が連携し、食の情報発信や健康測定、健康配慮メニューづくりなどを行います。こうした糸島ならではの強みを活かした取り組みにより、市民が「健康な食生活」に関する知識を身につけ、自分自身で健康的な食事を選択する力を養うことができる環境を整えることで健康寿命の延伸を目指す取り組みです。

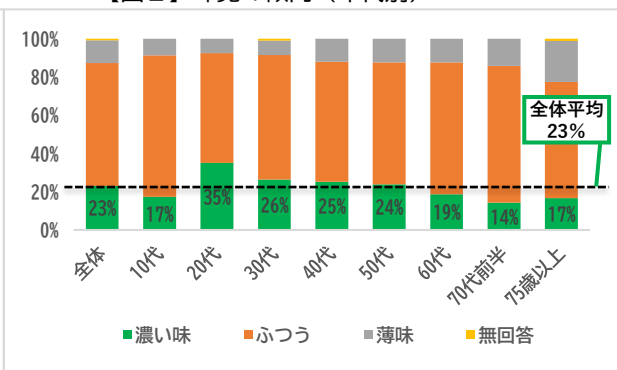
2. 現状と課題

- 25～59歳の就業率は男性 73.1～86.4%、女性 71.0～73.4%。仕事と家事・育児などの両立のため、食事の準備などに時間をかけることが難しくなっている。
- 高齢者単身世帯や高齢夫婦世帯の増加。その他の世帯単身世帯も増加。少量の食事をバランスよく用意するための工夫が求められる。
- 特定健診結果より、保健指導判定値以上の人の割合は、血圧 52.2%、血糖 49.1%、脂質 49.8%。背景に、塩分・糖質・脂質の摂取過多などの食習慣の影響が危惧される。
- 糸島市健康づくりアンケート調査（令和6年）では、毎食野菜を食べている人は4割程度（図1）、味覚傾向が濃いと回答した割合は2割程度（図2）。バランスのよい食生活への情報提供が必要。

【図1】毎日の野菜摂取量（年代別）



【図2】味覚の傾向（年代別）



（出典：第2期糸島市健康増進計画 健康いとしま21）

次世代を含めたすべての人の健やかな食習慣の形成が必要

3. 主な取組内容

■令和7年度

- 食関連事業者へのアンケート調査・分析
- いとしまミール推進プロジェクトワーキング会議の開催
(構成員：食関連事業者・健康づくり活動団体・学識経験者等)

■令和8～9年度

- 健康メニューの作成・拡充支援
 - ・スーパー等での健康的な食べ物コーナー設置、健康メニュー作成支援
 - ・「ふくおか食の健康サポート店」への登録支援+健康メニューを拡充するための支援
 - ・「地産地消応援団」登録店に野菜たっぷりメニュー等の健康メニュー作成支援



1食塩分 2g 減塩レシピ

香味野菜やだしとうま味を活かして、塩分を控えめに。毎日の食事を少し見直して、健康寿命をのばしましょう。

デザート 豆乳寒天ブルーベリーのゼ (作りやすい量)

豆乳寒天にブルーベリーの酸味が爽やか。砂糖は控えめでさっぱりとした甘さに。

メイン ねぎダレ豚しゃぶ (2人分)

ねぎ・しょうが・ごま油の香味だれで、薄味でもしっかり満足。なすの食感もアクセントに。

前菜 カボチャきんぴら (2人分)

かぼちゃのやさしい甘みとごま油の香りで、少量の調味料でもおいしく仕上がります。

汁物 麦ごはん (作りやすい量)

押し麦を加えて食物繊維が豊富に。食後もよく、腹持ちも◎

汁物 すまし汁 (2人分)

だしの香りとゆずの風味で、うす味でも飽きずうまさを楽しく味わえます。

作り方ポイント

- 香味野菜・酸味を活用
ねぎ・しょうが・ごま油やゆずの酸味で、塩分を控えても満足感のある味に。
- だしをしっかりとらせる
昆布やかつおのだしを使って、うす味でも深い味わいに仕上がります。
- 食感を彩り満足感をアップ
野菜やきのこで食感の変化をつけ、彩りよく盛り付けることで満足度UP。

減塩を心がけることで、高血圧や生活習慣病の予防につながります。毎日の食事を少し見直して、健康寿命をのばしましょう。

作り方

麦ごはん (作りやすい量) (2人分)

【材料】
お米 1合
押し麦 大さじ2
水 炊飯器の目盛りまで

ねぎダレ豚しゃぶ (2人分) (2人分)

【材料】
なす 中1/2本
豆乳 1/2瓶
豚肩ロース 30g
しょうが 1かけ
ねぎ 10cm
ごま油 少々
砂糖 少々
酒 大さじ1/2
醤油 大さじ2
酢 大さじ2

【作り方】
① なすを5mmくらい輪切りにし、水にさらしておき、豆乳は3cmの長さに切る。
② 水気を絞った①と豚肩ロースを耐熱皿に置き、ラップをかけて600Wで3分加熱する。
③ 油断したお皿で豚肩ロースを焼く、ずかにあげる。
④ しょうが、ねぎをみじん切にする。
⑤ ③にごま油、④を入れ、お湯が立つまで炒め、砂糖、酒、しょうが、酢を加える。
⑥ 水気がとんとなくなるとまで煮詰め、⑤に②を加えて混ぜ合わせる。

カボチャきんぴら (2人分) (2人分)

【材料】
なす 150g
かぼちゃ 大さじ1
ごま油 少々
酒 大さじ1/2

【作り方】
① かぼちゃは種を取り、平切にする。
② フライパンに油をひき、ごま油を入れ、香りが立つまで炒め、①を加えて炒める。
③ 酒、しょうがを加えて炒め、②を加えて炒める。

すまし汁 (2人分) (2人分)

【材料】
鶏ごし豆腐 50g
しめじ 1/2個
だし汁 (昆布とかつお) 200ml
酒 大さじ1
醤油 大さじ1
三つ葉 1本
ゆずの皮 (輪切) 少々

【作り方】
① 鶏ごし豆腐を1cm角に切り、しめじはむきざしを切りほす。
② 鍋にだし汁を入れ、酒を加えて火が通ってきたら、醤油、しょうがを加える。
③ ②を入れてひと煮立ちする。
④ ③に鶏ごし、三つ葉、ゆずの皮を加えて煮合わせる。

豆乳寒天ブルーベリーのゼ (作りやすい量)

【材料】
豆乳 200ml
水 100ml
寒天 2g
砂糖 少々
ブルーベリー (冷凍) 適量

【作り方】
① 鍋に水と豆乳を入れ沸かしながら煮溶かす。
② 寒天を砂糖を加え、沸騰直前に火を止める。
③ ②に入れて冷やし固める。
④ ブルーベリーを加える。

減塩のコツは「うま味・香気・酸味」を上手に使うこと。素材のいいしさを引き出して、無理なく減塩を続けましょう。

今日の一口が、明日の血圧の味方になっていくような…

飲食店とは1食分のメニューとレシピを

スーパー等とは総菜等のレシピを

市の管理栄養士と一緒に考えます

② 健康状態の測定実施

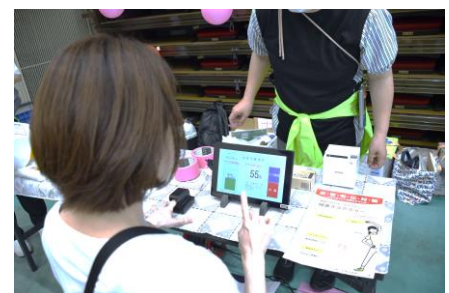
- ・スーパー等の買い物客や地域組織、事業所等における野菜摂取量測定、血管年齢測定等の実施

③ 普及啓発・情報発信

- ・公式LINEを活用した情報配信
- ・事業所や地域組織への出前講座
- ・ウォークラリー月間(6月・11月)に合わせた食生活情報の発信

④ 推進体制(会議)

- ・いとしまミール推進プロジェクトワーキング会議の開催



■令和9年度

- 事業内容評価、令和10年度以降の方向性検討

4. 取組の達成目標（糸島市健康増進計画 健康いとしま 21 評価指標）

- 目標1 野菜を摂取する人の割合の増加
現状（令和5年）41.9% ⇨ 目標（令和12年）42.5%
- 目標2 薄味の食生活を実践する人の割合
現状（令和5年）12.0% ⇨ 目標（令和12年）12.6%

5. 買い物の途中に立ち寄れる「健康測定会」

- 日 時 令和8年9月1日（火）10：00 ～ 12：00
- 会 場 イオン糸島ショッピングセンター 特設ブース（糸島市志摩津和崎）
- 参加費 無料（予約不要）
- 内 容
 - ・野菜摂取量測定コーナー
野菜摂取量の目安を手のひらで測定します。
※野菜摂取量測定は健康づくりの目安です。医療上の診断を行うものではありません。
 - ・減塩コーナー
塩分摂取量の目安と減塩のポイントを紹介します。



【問合わせ】

糸島市 健康福祉部 健康づくり課 健康推進係
担 当：大櫛・村岡
電 話：092-332-2069
メール：kenkozukuri@city.itoshima.lg.jp

いとしまーる

推進プロジェクト

協力店舗
ご協力依頼

～地域の健康を、地域のお店の力で～

地域の健康は、地域のお店に支えられています。
市では、住民の皆さまが自然に健康的な食生活を選べるような環境づくりを進めております。
この取り組みを実現するためには、日々住民の皆さまと接しておられる
地元のお店の皆さまのお力が欠かせません。
私たちと一緒に、「選ぶ力を育てる、続けやすい健康づくり」を、地域に広げていきませんか？
つきましては、貴店におかれましても、本趣旨にご賛同いただき、
以下の取り組みにご協力をお願いいたします。

プロジェクトの目的

- ・食生活見直しのきっかけづくり
- ・地元企業・店舗と連携した「健康なまちづくり」
- ・市民の健康寿命の延伸

目標値：男性82.7歳／女性86.3歳
現状値：男性81.3歳／女性85.3歳

ご協力のお願い

健康づくりをみなさんと一緒に進めていくために、次のようなご協力をお願いしています。

STEP
1

食に関する情報や市の健康事業のPR支援

- 例：チラシを掲示するだけでもOK！
- ・旬の野菜を使った簡単レシピ
 - ・栄養バランスのとれた食事のコツ
 - ・がん検診など市の健康事業のご案内

市がチラシを作成し、
掲示をお願いするだけの
簡単なご協力です！

STEP
2

健康測定会等の会場スペースの提供

- 例：店内の一角をお借りしてお客さんに測定会を実施！
- ・野菜摂取量を測る機器(※1)や塩分摂取をチェックできる機器(※2)を使って、健康に役立つ情報を無料でご提供します。
- ※1：手のひらをセンサーに約30秒あてただけで、推定野菜摂取量が測定できる機器
※2：塩分測定キットの配布や塩分測定器の貸出(対象者等指定があります)

会場スペース等
(必要に応じて机・椅子・電源等の
簡単な設備)をお借りします。
設置・運営は市職員が行います！

STEP
3

健康的な商品づくりと一緒に！

- 減塩メニューの開発や、コーナーの設置など
- ・市や県の管理栄養士と一緒に、減塩弁当やヘルシー惣菜を開発
 - ・店舗内に「減塩コーナー」など健康を意識した売場づくり

お店の強みを活かして、
一緒に健康応援商品を作りはませんか？

増やそう野菜

野菜の目標は **350g以上**



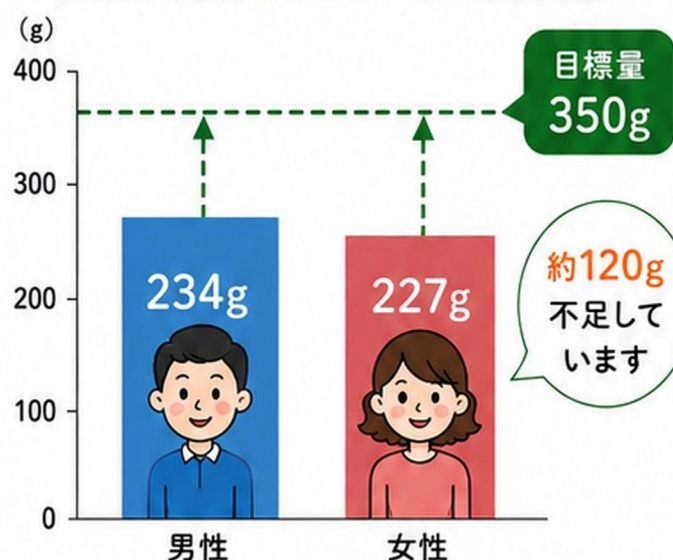
野菜を食べると、正常な血圧を保つ、糖や脂質を吸収して
外に出す、抗酸化作用、皮膚や粘膜の健康維持をたすける作用があります。

毎日の食事に、野菜を取り入れて、健康な毎日を送りましょう。

福岡県の野菜摂取の現状

福岡県では、1日の野菜摂取量が
目標量に達していない状況です。

1日あたりの野菜摂取量の平均値 (20歳以上)

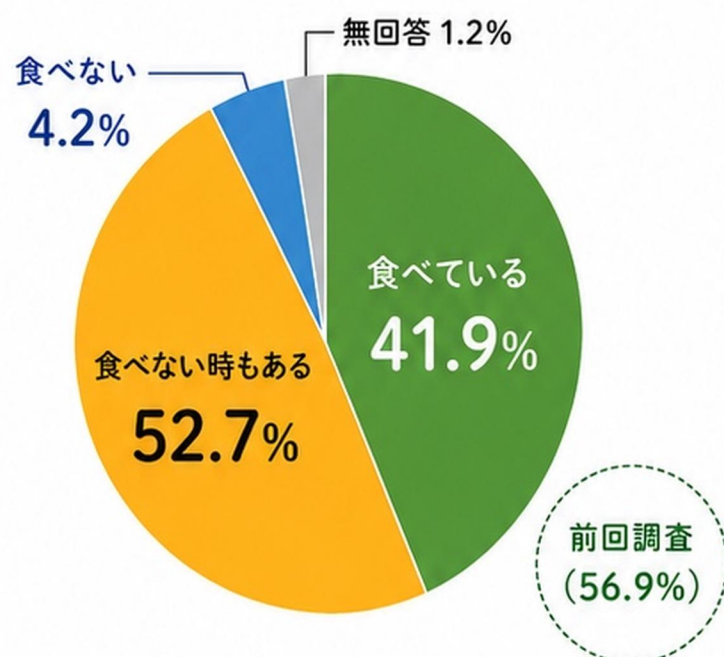


目標量は350gですが…
男性234g、女性227g
約120g不足しています。

出典：令和6年国民健康栄養調査

糸島市民の毎日野菜を食べている割合

糸島市民の「毎日野菜を食べている」人の割合は、
41.9%と、前回調査 (56.9%) より低くなっています。



出典：健康いとしまアンケート調査

120g の目安 (生野菜で両手 1 杯分)

生野菜120gは
両手 1 杯分



1日に必要な野菜350gのうち、約120gが不足しています。
まずは、あと1皿分の野菜を意識してみましょう！

ゆで野菜
(片手で1杯)



約120g

野菜炒め
(小皿に1皿)



約120g

具たくさんみそ汁
(お椀に1杯)



約120g

毎日の食事に、野菜を1皿プラスして、健康な毎日をも！



塩分を減らそう

塩分（食塩）のとりすぎは、
あなたの体に負担をかけています

塩分（食塩）をとりすぎると、
血圧が上がり、高血圧や心臓病、脳卒中、
腎臓病などの原因になります。
また、胃がんのリスクを高めることもわかっています。

食塩摂取量の目標値
(1日あたり)

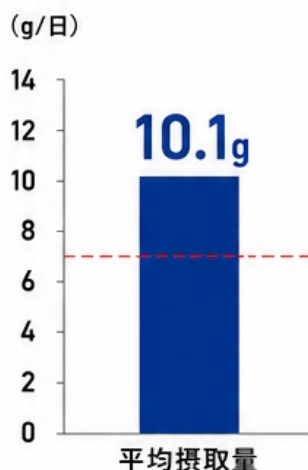
 男性 **7.5g**
未満

 女性 **6.5g**
未満

高血圧の人 **6.0g**
未満

福岡県の食塩摂取量（1日あたり）

男性（20歳以上）

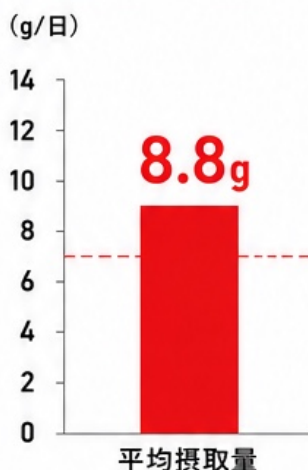


目標
7.5g 未満

■ 令和6年 国民健康・栄養調査
(福岡県)

--- 目標量

女性（20歳以上）



目標
6.5g 未満

■ 令和6年 国民健康・栄養調査
(福岡県)

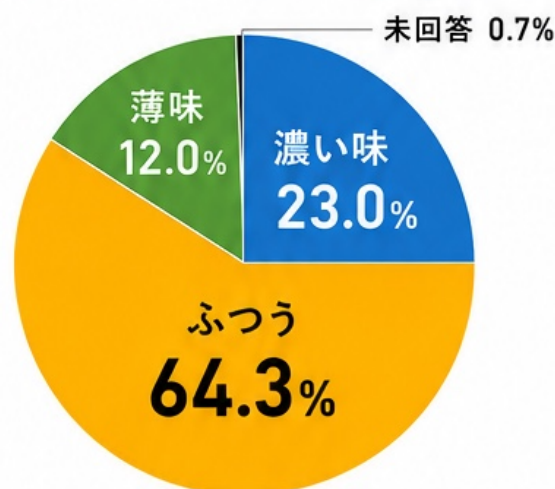
--- 目標量



福岡県の食塩摂取量は、男女ともに目標量を上回っています。
毎日の食事での塩分を少しずつ減らすことで、
未来の健康を守る力になります。

出典：令和6年 国民健康・栄養調査(福岡県)

糸島市民の味覚の傾向について



濃い味が習慣になると、
塩分のとりすぎにつながります

「濃い味」と感じている人が約4人に1人います。
ふつうの味でも、知らないうちに塩分を
とりすぎていることがあります。
まずは、自分の味の傾向を知ることが、
塩分を減らす工夫につながります。

出典：健康いとしまアンケート調査



高血圧や生活習慣病の予防、医療費や介護負担の軽減のためにも、
塩分を控えた食生活を心がけましょう。

公式HPで「生成AIチャットボット」の運用を開始
知りたい情報への案内を、よりスムーズに

本市では、市民の皆様の利便性向上とデジタル技術の活用を推進するため、生成AIを搭載した「生成AIチャットボット」の運用を9月1日（火）から開始します。

市ホームページに設置する生成AIチャットボットが、24時間365日、市民からの様々な問い合わせに対し、市のホームページを基に回答します。

【本サービスの特徴・ポイント】

○市公式ホームページの情報を基にした高精度な回答

市公式ホームページのデータを参照してAIが回答を生成するため、インターネット上の不確かな情報を含むことなく、より信頼性の高い案内を行います。

また、質問時の対話から意図を汲み取り回答に反映させる機能や、回答の根拠となったページのリンク（URL）を提示する機能を生かし、より正確な回答を行うことができます。

○24時間365日、いつでもどこからでも

夜間や休日など、市役所の閉庁時間帯でも即時に対応します。

また、市公式ホームページに掲載している情報のほとんど（※）を網羅しているため、部署横断的な問合せにも対応が可能です。

※誤回答を防ぐため、古い広報紙データなど、一部参照しないデータがあります。

○「音声対応」「多言語対応」によるアクセシビリティ（使いやすさ）の確保

音声入力、回答読み上げ機能を搭載しているほか、日本語を含む58の言語への対応や、機器に合わせた表示の自動調整機能など、様々な利用者にやさしい設計となっています。

○職員による回答精度の向上が可能

問い合わせへの回答履歴（※）の分析結果を基に、職員がホームページの記載内容の調整や、FAQの追加登録を行うことで、次回以降の問い合わせに対する回答精度が向上します。

※質問者の評価、キーワードランキング、生成AIが参照したページなど

【市民・事業者の皆さまへのお願い】

多くの方に利用いただくことにより、更なる回答精度の向上につながります。

皆様のご活用をお願いします。

【問い合わせ先】

糸島市 経営戦略部情報政策課
デジタル推進係 担当：田中、木村
電話番号：092-332-2063
メール：joho@city.itoshima.lg.jp

【チャットボットの利用方法】

- ①. 市公式ホームページの左下にあるチャットボットへ、メッセージ(質問)を送信します。



参照用デモサイト



(本日限定)

- ②. チャットボットが、市公式ホームページの内容を基に、回答を生成します。

糸島市に保育園児の子供を連れて転入します。転入手続きや保育園の入所手続きについて教えてください。

←利用者が入力したメッセージ(質問)



糸島市への転入と、保育園児のお子さまの保育所等入所についてですね。順番にご案内します。

←生成 AI が作成した回答

まず転入届は、ほかの市区町村から糸島市へ引っ越してきた日から14日以内に届け出ます。窓口は市民課の異動窓口で、開庁時間は平日9時00分から16時45分までです。

必要なものは、転入する人のマイナンバーカード、届出人の本人確認書類、そして前住所地で転出届を出している場合は転出証明書です。マイナンバーカードを使った特例転出や、マイナポータルの転出入ワンストップを利用した転入予約の場合は、必要書類が異なります。

次に保育所等への入所は、糸島市の『保育所等への入所』ページで令和8年度の利用案内が掲載されています。申込み方法や必要書類、受付時期はその案内で確認できます。

転入手続きのあとに、保育所等の入所に関する手続きが必要になることがありますので、あわせて確認すると安心です。

参考ページ:

庁舎1階4番異動窓口でできる手続き - 糸島市

保育所等への入所 - 糸島市

←上記回答に関する詳細が記載されている市ホームページへのリンク

←回答への評価

転入届に必要なものは？

保育所等の入所

←推測される関連質問

新町支石墓群史跡公園開園記念シンポジウム

「支石墓から読み解く弥生文化の成立 —新町支石墓群のこれまでとこれから—」の開催

史跡公園の開園を記念して、講演会とシンポジウムを開催します。

新町支石墓群は大正時代から知られた遺跡ですが、昭和61（1986）年の発掘調査から、平成12（2000）年の国史跡指定を経て、令和8（2026）年4月に「新町支石墓群史跡公園」として、開園することになりました。そこで、発見・発掘から今日に至るまでの新町支石墓群のあゆみを紹介するとともに、最前線で研究をされている研究者をお招きし、各地の事例と比較しつつ、新町支石墓群の魅力と今後のありかたに関する講演を行います（第1部）。

昼休みを挟んで第2部では支石墓の適切な保存と活用を図る団体として設立された新町遺跡保存会による新町9号人骨復顔像愛称発表イベントを行います。

その後、第3部として、常松幹雄氏（福岡大学非常勤講師）をコーディネーターに迎え、第1部の講師をパネリストとした「列島における支石墓の受容と保存・活用」と題したシンポジウムを開催します。

新町支石墓群史跡公園開園記念シンポジウムについて（別添チラシ参照）

日 時 令和8年9月 26 日（土）10 時 00 分～16 時 00 分（9 時 00 分から受付開始）

会 場 伊都文化会館多目的ルーム（糸島市前原東2-2-7）

◎第1部 報告・講演 10:00～12:30

講 師 【報告】「糸島市の支石墓と新町支石墓群の整備」 平尾和久（糸島市文化課）

【講演 1】「市民と紡ぐ伝承のかたち—国史跡新町支石墓群史跡公園の活用戦略」

三嶋直子（新町遺跡保存会事務局長）

【講演 2】「佐賀県内の支石墓の特徴と整備・活用」

渡部芳久（佐賀県立博物館・佐賀県立美術館博物系担当係長）

【講演 3】「長崎県内の支石墓の特徴と整備・活用」

寺田正剛（長崎県埋蔵文化財センター調査課長）

※昼休み 12:30～13:30

◎第2部 新町9号人骨復顔像愛称発表イベント 13:30～14:10

◎第3部 【シンポジウム】「列島における支石墓の受容と保存・活用」

コーディネーター：常松幹雄（福岡大学非常勤講師）

パネリスト：三嶋直子・渡部芳久・寺田正剛・平尾和久

定 員 200 人（要申込み）

電話・メールにて申込み

参 加 費 無料

【問い合わせ先】

地域振興部文化課 担当：平尾

TEL:092-332-2093（直通）

メール：bunka@city.itoshima.lg.jp

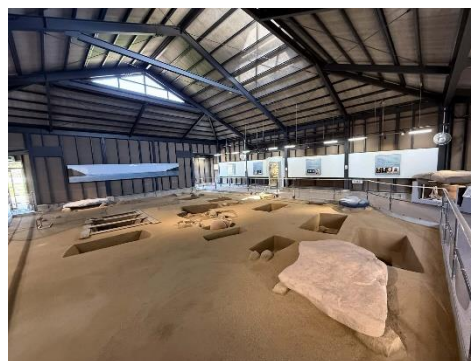
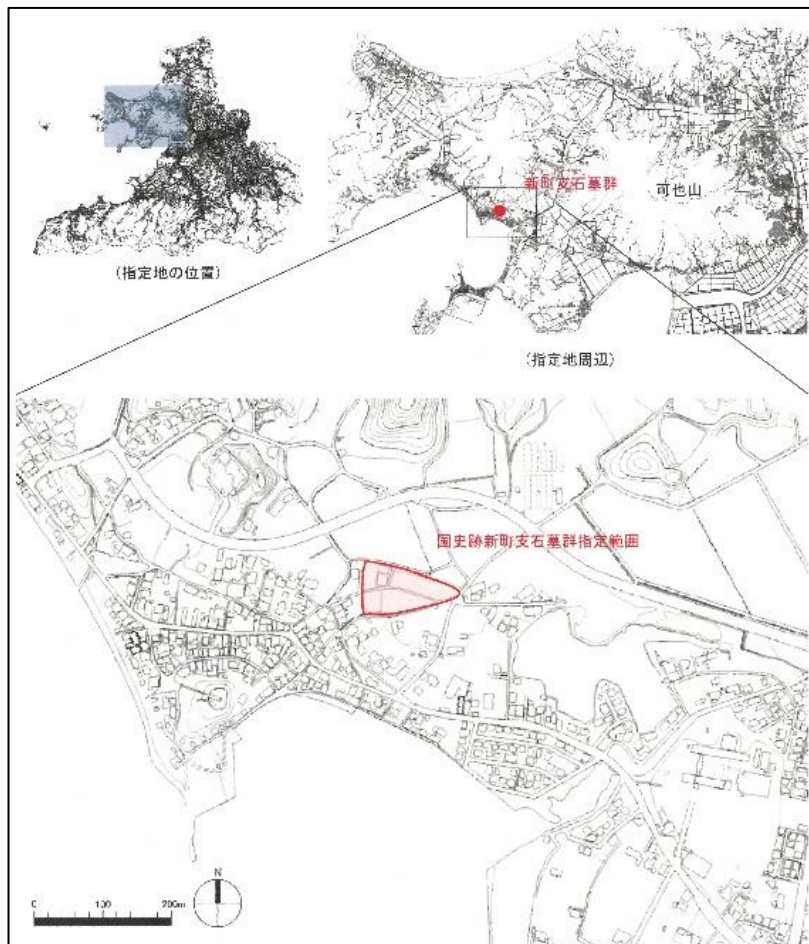
【資料】

新町支石墓群史跡公園について

令和8年4月1日に新町支石墓群史跡公園として開園しました。

・総面積 7,540 m² (公園 6,655 m² + 駐車場 885 m²)

・公園は①史跡公園、②展示館、③トイレ、④駐車場からなります。



新町遺跡保存会について

史跡整備に合わせて、地元住民を中心に、「新町遺跡保存会」が令和7(2025)年設立されました。新町支石墓群の適切な保存と活用を図り、当該遺跡を次世代へ継承するとともに、遺跡の歴史的価値の周知を通じて、地域の誇りを育み、地域社会の発展に資することを設立目的とし、会員は現在23名、会長は中原秀和さんです。



新町遺跡保存会
Shinmachi Site Preservation Society

新町支石墓群史跡公園開園記念シンポジウム

支石墓から読み解く 弥生文化の成立

—新町支石墓群のこれまでとこれから—

私の愛称も
発表します！

1000件超の応募
ありがとうございました！

9号人骨復顔像

令和8年

9月26日(土) [10:00~16:00]

【会場】伊都文化会館多目的ルーム
福岡県糸島市前原東2-2-7
(筑前前原駅【北口】から徒歩約10分)

主催／糸島市・新町遺跡保存会

参加費
無料

定員
200名
要申込み

第1部 報告・講演 10:00~

- 10:10~ 「糸島市の支石墓と新町支石墓群の整備」
平尾和久(糸島市地域振興部文化課)
- 10:40~ 「2,500年の物語を、次の100年へ—官民共創の史跡活用戦略—」
三嶋直子(新町遺跡保存会)
- 11:10~ 「佐賀県内の支石墓の特徴と整備・活用」
渡部芳久(佐賀県立博物館・佐賀県立美術館)
- 11:50~ 「長崎県内の支石墓の特徴と整備・活用」
寺田正剛(長崎県埋蔵文化財センター)
- 昼休み 12:30~13:30

第2部 新町9号人骨復顔像愛称発表イベント 13:30~14:10

第3部 シンポジウム 14:20~16:00

テーマ
「列島における支石墓の受容と保存・活用」
コーディネーター: 常松幹雄(福岡大学非常勤講師)
パネリスト : 三嶋直子・渡部芳久・寺田正剛・平尾和久



お問い合わせ・申し込み先: 糸島市地域振興部文化課

〒819-1192 福岡県糸島市前原西一丁目1番1号 TEL:092-332-2093 FAX:092-323-2344 E-mail:bunka@city.itoshima.lg.jp

支石墓から読み解く 弥生文化の成立

— 新町支石墓群のこれまでとこれから —

稲作を中心とする新しい文化が大陸から朝鮮半島を経由して日本列島へ伝えられたことにより弥生時代が始まります。稲作農耕文化の受容は使う道具や風景・言葉などの変化を引き起こし、現在の日本の基礎を形成しています。この弥生文化成立期の北部九州を特徴づけるもののひとつとして、新町支石墓群を代表とする支石墓があります。

今回のシンポジウムでは、新町支石墓群と北部九州に点在する支石墓の比較・検討を行いつつ、支石墓の保存と活用にまでアプローチしていきます。

第1部 報告・講演 10:00～

10:10～ 「糸島市の支石墓と新町支石墓群の整備」

平尾和久(糸島市地域振興部文化課)

三嶋 直子

(新町遺跡保存会事務局長)

10:40～
講演1



「2,500年の物語を、次の100年へ —官民共創の史跡活用戦略—」

新町支石墓群のそばで育ち、大学で考古学を専攻。旧前原市（現糸島市）に入庁し、文化財保護・広報経営企画を歴任。発掘調査のほか『広報いとしま』、副読本『いとしま学』の制作を通じて、地域の歴史を市民に伝える仕事に従事してきた。現在は、イトシマ株式会社の一員として「まちづくりを研究・実装する糸島サイエンス・ヴィレッジ」の実現に取り組みながら、行政と市民それぞれの役割を担ってこそ実る「共創」のまちづくりを模索する。

渡部 芳久

(佐賀県立博物館・佐賀県立美術館学芸課博物系担当係長)

11:10～
講演2



「佐賀県内の支石墓の特徴と 整備・活用」

佐賀県教育庁に入庁後、特別史跡吉野ヶ里遺跡の調査・報告書作成、普及啓発活動に携わり、現在は佐賀県立博物館・美術館の学芸員として活躍する。研究活動としては弥生時代の石器の研究を専門としつつ、集落・墳墓まで幅広い研究を進める。

主な論文に「西北九州における弥生時代後期の石庖丁製作」『東アジア考古学の新たな地平』など。

寺田 正剛

(長崎県埋蔵文化財センター調査課長)

11:50～
講演3



「長崎県内の支石墓の特徴と 整備・活用」

長崎市内の中学校教諭として採用されたのち、長崎県教育庁文化課等において県内の遺跡の調査や文化財保護事務に従事する。その後、長崎県埋蔵文化財センター所長を経て現職。

大学在学中に参加した富の原遺跡の調査を契機として、弥生時代の墓制に関心をもち、箱式石棺墓を軸として集落・墳墓の調査研究を進める。

主な論文に「長崎県地域における箱式石棺墓の様相について」『西海考古』6など。

第2部 新町9号人骨復顔像愛称発表イベント 13:30～14:10

第3部 シンポジウム 14:20～16:00

テーマ

「列島における支石墓の受容と保存・活用」

パネリスト：三嶋直子・渡部芳久・
寺田正剛・平尾和久



コーディネーター

常松 幹雄

(福岡大学非常勤講師)

福岡市内に所在する吉武遺跡群や西新町遺跡等の重要遺跡の調査に携わりながら、弥生時代の墳墓や青銅器から土器絵画に至るまで幅広い資料から弥生文化の実像の解明に取り組む。現在は小学校への出前授業に取り組みつつ、非常勤講師として後進の育成にあたる。

主な論文に「弥生時代の青銅武器副葬」『季刊考古学』135 など。